

公立大学法人新見公立大学の令和3年度に係る業務の実績に関する項目別実績報告書

1. 項目別評価

中期計画の大項目	I 教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
----------	-----------------------------------

中期計画に係る該当項目	1 教育	年度計画に係る実績
評価項目	年度計画内容	
1) 教育の内容	<p>新見公立大学（以下「本学」という。）は、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて、地域における保健、医療、福祉及び教育の向上に貢献する保育、看護、介護及び福祉の高度専門職人材の育成を目指す。</p> <p>（1） 質の高い専門職教育</p> <p>保育・看護・介護・福祉の領域における高度な知識と技能、必要な論理的思考力・分析力を修得した質の高い専門職を育成する。そのために国家試験等の高い合格率を指標とし、学生個々の学修状況に合わせたきめ細かい指導を行う。</p> <p>① カリキュラムにもとづく適正な教育の実施</p> <p>A) 学士教育：健康科学部</p> <p>保育・看護・介護・福祉の領域における高度な知識と技能を修得し、各領域に対応する国家試験受験資格、各種免許状、本学独自の称号に必要な取得に向けたカリキュラムにもとづく教育を実践する。基礎分野（学部共通科目）での地域群、健康科学群の科目を通して地域共生社会における全世代の心と体の健康とその支援について学修し、専門基礎分野・専門分野の科目を通して専門職としての教養と知識・技能の修得を図る。</p> <p>A-a) 健康保育学科</p> <p>学生が、就学前教育・保育に関心を持ち、資格取得に向けて着実に学修できるように、教育、保育、福祉、心理、障がい分野を中心に重層的なカリキュラムを設定し、質の高い保育学教育を実施する。1年次はフィールドを学修の場として教養や感性を高め、2年次は保育所の実習などを通して教育・保育・福祉に関する高度な知識と技術を、3年次は施設や幼稚園の実習やインターンシップなどを積み重ね、こども理解や保育実践の力を充実させる。</p>	<p>年度計画に基づいて高度専門職人材の育成に努めた。</p> <p>保育・看護・介護・福祉の領域における高度な知識と技能、必要な論理的思考力・分析力を修得した質の高い専門職の育成を目指した。国家試験等での高い合格率を指標とし、学生個々の学修状況に合わせたきめ細かい指導を行った。令和3（2021）年度における平成30（2018）年度入学生の看護師、保健師、助産師の国家試験の合格率は100%を達成した。</p> <p>カリキュラム・ポリシーに基づき教養と人間性を育み、健康科学の基本的な考え方を培い、地域の特性を理解して多職種連携を実践的に修得する科目を適正に受講させるとともに、保育・看護・介護・福祉の各領域に対応する国家試験受験資格、各種免許状、ならびに本学独自の称号取得に向けたカリキュラムに基づく教育を展開した。基礎分野（共通科目）での地域群、健康科学群の科目を通して地域共生社会における心と体の健康とその支援、専門基礎分野・専門分野の科目を通して専門職としての知識・技能の修得を図った。感染予防対策を徹底したうえで、主に対面授業での教育実践を行うことができた。</p> <p>令和3（2021）年度は、完全四年制となった3年度目にあたり、学生数は156人と対令和2（2020）年度比+52人+51.0%（対定員数比+6人+4.0%）となった。四年制大学化で設定されたカリキュラムにそって、こども理解や保育実践の力を充実させることを忠実に実施することができた。また、これまでの教育実績を適切に検証することで、令和4（2022）年度以降のカリキュラムの整備計画に取り組み始めた。</p>

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>A-b) 看護学科</p> <p>1 1 期生が3年次生となり、3コース選択制の各講義・演習が適切に実施できるように教育体制の充実を図る。特に、訪問看護・地域看護コースでの教育は、全国初の正課科目であり、在宅看護領域との連動性から、教育内容の充実を図り、質の高い教育を実施する。さらに、令和4年度の看護教育改正カリキュラムに向けて、看護教育全体の教育実践内容のさらなる充実を図り、教員間および実習施設間などとの連携を図るため、相互に教育内容・方法について情報共有ができる環境を整備するなど質の高い教育の実践のために準備を行う。</p> <p>A-c) 地域福祉学科</p> <p>2021年度の改正カリキュラムに沿って教育を実践する。また、学生が希望する複数の学びについて、学科内規定等の課題を抽出し、必要な検討を行う。1期生(3年次)の国家試験や公務員試験等の対策講座を修学・キャリア支援センターとの連携のもとに実施する。</p>	<p>令和3(2021)年度は、看護学科定員が20人増加して80人となった3年目にあたり、学生数は314人と対前年度比+22人(対定員数比+14人+4.7%)となった。看護師養成校としてのカリキュラムを確実に実施するとともに、訪問看護・地域看護コース(定員5人)、保健師教育課程(定員20人)、養護教諭養成課程(定員10人)の3コース選択制の各講義・演習を適切に実施することができた。増加する学生数に対応するための臨地実習施設の確保と、実習に向けた各関係機関との調整を行った。</p> <p>また、令和4(2022)年度における保健師助産師看護師法施行による看護教育改正カリキュラムに向けて、看護学科FD活動(FD集会3回)等を開催した。</p> <p>なお、コロナ禍のため臨地実習施設連絡会議の研修会は開催することができなかったが、各領域の学内演習をまとめた「実践集」を作成し、臨地との情報共有を図ることで連携体制を維持した。</p> <p>令和3(2021)年度は、完全四年制となった3年度目にあたり、学生数は159人と対令和2(2020)年度比+54人+51.4%(対定員数比+9人+6.0%)となった。令和元(2021)年度改正社会福祉士養成カリキュラムに対応する教育課程を令和3(2021)年度から開始したことにより、新・旧カリキュラムが同時に進行している時期にあたることから、学生履修について適正な指導に務めた。3年次生に対し社会福祉士および介護福祉士国家試験対策講座や学内模擬試験を実施した。</p> <p>また、公務員講座(修学・キャリア支援センター主催)を実施した。なお、社会福祉士と介護福祉士のダブルライセンスを目指す学生に対して、副専攻地域介護専門士の科目履修の要件を見直し、希望する学生が学修できるように対処したほか、行政書士・社労士の資格取得支援体制を強化し、次年度実施予定である。</p>

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>B) 大学院教育：修士課程</p> <p>大学院設置から7年を経過し、改めて大学院看護学研究科としての教育の質評価をもとに、中山間地域にある大学院として地域社会における保健・医療・福祉・介護の現状と課題を多角的に捉えて探求するスキルの養成を目指す教育を実践する。さらに、研究力に加えて広い視野と教養、社会への適応能力の高い人材を育成する。</p> <p>C) 専攻科：助産学専攻</p> <p>助産師の役割・責務を自覚し、女性と子どもならびに家族の尊厳と権利を尊重する倫理観及び専門職として自律する能力を養い、高度な専門知識と実践力の修得に向けた質の高い教育を実施する。</p> <p>② 効果的な授業の実施</p> <p>A) 学士教育：健康科学部</p> <p>地域ニーズに応じた専門知識や技能の修得を目指して、地域のフィールドを活用した実践的な授業を展開する。地域活動の一つとして地域防災や地域のニーズを理解するための学部共通科目を通して、「地域に学び、地域と歩む」双方向授業の展開を図る。地域共生社会の課題を抽出し、解決するための手法について各専門領域の学修を深める。</p>	<p>令和3（2021）年度における履修院生は10人であった。新型コロナウイルス感染症対応で長期履修に切り替えるなどしたため修了者は5人となったものの、修了者は所定の成果を残し各専門領域で活躍している。令和4（2022）年度においては、引き続き研究を進めている5人に加えて新たに3人を迎え、看護学研究を進める予定となっている。一方、令和5（2023）年度に大学院設置10年を迎えることから、今後の大学院のあり方を検討することを目的として、4月に評価・将来構想委員会内に本学大学院再編に向けた改組部会を立ち上げ、本格的に大学院改組に向けた検討をスタートした。6月以降、専門的なサポート及び関係各位の協力や支援のもとに具体的に再編計画を進め、3月に看護学研究科を健康科学研究科に名称を変更し、地域福祉学専攻修士課程並びに看護学専攻博士後期課程設置申請と同時に教職課程設置認定（養護教諭専修免許状）申請書を文部科学省に提出した。</p> <p>今後、中山間地域にある唯一の公立大学として、全世代型地域包括ケア看護学および福祉学の探究を目指し、高度専門職者・研究者の育成を目指す計画である。</p> <p>令和3（2021）年度の専攻科生は6人であったが、助産師の役割・責務を自覚し、女性と子どもならびに家族の尊厳と権利を尊重する倫理観及び専門職として自律する能力を養い、高度な専門知識と実践力の修得に向けた質の高い教育を実施することができた。</p> <p>地域の特性を理解して多職種連携を効果的に修学するためにフィールドを活用して種々の実践的授業を実施した。また、地域防災論については、地域福祉学科、健康保学科は必修、看護学科は約半数の学生が選択履修を行った。集中講義修了後に防災士試験を130人受験し、令和3（2021）年度の防災士資格取得者数は129人であった。</p> <p>令和2（2020）年度の132人を合計すると261人の学生防災士が誕生したこととなり、確実な成果を積み上げることができた。</p>

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>A-a) 健康保育学科</p> <p>修学・教育支援センターやにいみ子育てカレッジと連携しながら、「実地体験実習」や「チームアプローチ演習」など、地域をフィールドとした授業や行事等を実施して地域ニーズを把握し、課題を解決する能力や方法を学修する。</p> <p>A-b) 看護学科</p> <p>新見市内医療機関、岡山大学病院、倉敷成人病センター等の医師を講師とする授業を通して専門知識や技能を修得する。さらに、より専門性の高い領域については、非常勤講師を積極的に招聘し、臨床判断能力、実践力を養成する。また、地域住民を対象とした「生活支援看護学実習」をはじめ、地域をフィールドとした実践的な授業を実施する。</p> <p>A-c) 地域福祉学科</p> <p>3年次生の学修が始まり「共生社会実践演習Ⅱ」を開講し、過疎化・少子高齢化する地域住民のニーズの発見や住民相互の関係性の強化、地域の特性に応じた福祉的課題の解決への視点など共生社会推進士としての学修を深めて行く。1年次の「共生社会実践演習」「基礎ゼミナール」、2年次の「地域文化実習」を中心に、人や生活文化の理解を基盤においた福祉人材としての学びを深めるよう、事前学習・事後学習等の工夫を行う。また、「生活支援技術Ⅲ」において、災害発生時の介護福祉的視点と生活支援について学修する。</p>	<p>コロナ禍のため、地域をフィールドとした授業や行事の一部が中止・延期となり、必ずしも計画どおりには実施できなかった。しかし、「にいみ子育てカレッジ」を活用した授業や、地域にある小児科や病児保育所をフィールドとした「実地体験実習」では、地域の子どもの姿や家族、支援者との触れ合いによる学修成果が確認できた。</p> <p>また、12月11日に開催した「にいみゆめのポケット 2021」では、令和3（2021）年度に立ち上げた学生実行委員会を中心に協議や準備・練習を重ねた結果、各々の学生が役割を確実に果たすとともに、学生全員が「共通の目標を持ち達成する」といった教育効果が認められた。</p> <p>授業や実習で取り組んだ表現や遊びから「こどもとの触れ合い」に重点を置いて計画した舞台発表や体験あそびコーナーは、子どもたちの笑顔と歓喜の声に包まれ、「大学での学び」と「保育者の実践力」を融合させた取り組みとして好評を得た。</p> <p>新見市内医療機関、岡山大学病院、倉敷成人病センター等の医師を講師とする授業を通して、専門的知識や技能を修得することができた。さらに、より専門性の高い領域について非常勤講師を積極的に招聘することで臨床判断能力、実践力を養成することができた。さらに、本学において最先端機能が備わっているシミュレーターを用いて演習を行うことで、より効果的な授業が実施できた。地域住民を対象とした「生活支援看護学実習」をはじめ、地域をフィールドとした実践的な授業を実施することができた。</p> <p>2年次共生社会実践演習Ⅰでは、新たに活動のフィールドとして旧大佐町田治部地区での活動を開始し、3年次共生社会実践演習ⅡではⅠから継続している上市地区をフィールドにした演習を展開した。基礎ゼミナールでは新たに御殿町での活動を追加することで、過疎化・少子高齢化する地域住民のニーズの発見や住民相互の関係性を強化し、地域の特性に応じた福祉的課題の解決への視点など「共生社会推進士」としての学修を深めていくこととした。</p> <p>特に、地域住民を招いた報告会開催による学修まとめを2月2日に行うとともに、1月22日に実施した地域文化実習では、学習のねらいを学生に意識づけるためのレポート課題の工夫を行って学習効果の最大化を図ったほか、祭り特別講義では、御殿町地域で生まれ育ち、現在は氏子として祭りの継承の役割を担っている新見若連中頭取を特別講師に加えることで、祭りが地域の特徴（地域の誇りや継承していく人々の努力や地域住民の紐帯など）について気づきをレポートする学生が多かったなどの確実な改善実績例が確認できた。</p>

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>B) 大学院教育：修士課程</p> <p>大学院看護学研究科において、共通科目である「看護研究特論」「看護学の動向と展望」「地域医療支援特論」等に加え、『地域生活支援看護学領域』『療養支援看護学領域』での看護の探求を通し、社会の多様なニーズに対応できる教育者、研究者、看護実践者の養成を目指した実践的な教育を展開する。</p> <p>C) 専攻科：助産学専攻</p> <p>倉敷成人病センターの医師を講師として専門的な医学知識・技能を修得する。同病院の助産師を講師として臨場感のある実践に基づいた専門知識・技能を修得する。開業助産師を講師として地域で活躍する助産師の役割を修得する。また、シミュレーショントレーニングの導入などで演習の充実を図り、講義、演習、実習が有機的に関連付けられる教育を実施する。</p> <p>③ きめ細かな学修指導</p> <p>A) 学士教育：健康科学部</p> <p>保育・看護・介護・福祉の専門職を目指す教育課程として、1年次から学修進度に応じたキャリア教育を実践し、学生一人ひとりのキャリアデザインに向けたきめ細やかな指導を行い、自己実現を叶えるための支援を行う。また、各学科に専門職としての生涯教育力を育む科目を配置し、修学・キャリア支援センターとの協働により、学修段階に沿ったキャリア形成の支援を行う。専門教育の学修進度に沿い、実習を通して各専門職としての将来像がイメージ出来るように支援を行う。</p>	<p>看護学研究科担当各教員は、継続して研究力向上のために関連学会が主催する研究手法の研修、学会参加を通してスキルアップを目指すとともに、院生は、共通科目および専門科目である「地域生活支援看護学領域」、「療養支援看護学領域」各領域の科目を通して、多角的な視点で研究計画を立案・実施することができており、社会の多様なニーズに対応できる教育者、研究者、看護実践者の養成を目指した実践的な教育を展開につながったと評価している。</p> <p>また、令和5（2023）年4月の大学院再編計画を踏まえ、令和3（2021）年度は月1回の大学院会議を月2回開催し、研究指導の進め方や効果的な授業が実施できるよう教育内容の充実のために様々な検討を行うとともに、地域医療・看護に対する深い関心と科学的探究心を持ち続け、より社会の多様なニーズに対応できる教育者、研究者、看護実践者の養成を目指し、令和5（2023）年度からの共通科目、専門科目の再編計画を立案した。</p> <p>倉敷成人病センターの医師から専門的な医学知識・技能を修得することができた。同病院の助産師の臨場感のある実践に基づいた専門知識・技能を修得することができた。開業助産師を講師として地域で活躍する助産師の役割を修得することができた。また、シミュレーショントレーニングの導入などで演習の充実を図り、講義、演習、実習が有機的に関連付けられる教育を実施したが、より効果的な教育を行うには、教材の充実を図ることが必要である。</p> <p>保育・看護・介護・福祉の専門職を目指す教育課程として初年次からの学修進度に応じたキャリア教育を進め、学生個々のキャリアデザインに向けチューターを中心に自己実現を叶えるために、キャリア支援センターと協働で精力的に講演や研修を実施した。また、3学科ともが3年次に入り、学修段階として専門教育の履修に合わせて、具体的なキャリア形成に向けて支援を行った。特筆できる取組としては、就職希望調査を実施しそれぞれの希望にあったキャリアプランの作成に向け情報提供を行うとともに、新しく四年制となった健康保育学科及び地域福祉学科の学生が公務員を希望している状況に的確に対応するため有料公務員講座の実施に主体的に取組み、結果として2学科の3年次生62人（64.6%）が受講できるように対応することが出来た。</p>

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>A-a) 健康保育学科</p> <p>チューター制の利点を生かした綿密な学修指導や学生相談を定期的実施するとともに、修学・キャリア支援センターと連携した「公務員講座」などを実施し、学生の適性や希望に応じた就職につながる講座を開講する。</p> <p>A-b) 看護学科</p> <p>1年次及び2年次では基礎ゼミナール担当者をチューターとし、教員1人当たり4～5名を担当する。学修面ではGPAの推移を参考に学修支援が必要な学生を洗い出して個別に相談・指導を行う。また、生活面についての相談・指導に加えて、キャリアデザインを描けるように支援する。また、3年次及び4年次では卒業研究担当者をチューターとし、特に4年次は就職相談を含めて指導を行う。保健師、養護教諭、訪問看護・地域看護コース選択制に係るキャリアデザインについては、履修ガイダンス時や長期休暇前に丁寧に指導する。また、助産学専攻科、大学院看護学研究科への進学を志望する学生にも学修支援を行う。さらに、社会人としての素養を身に付けるために、修学・キャリア支援センターを中心としたマナー講座等を開催する。</p>	<p>チューター制度を活用した個別相談等を丁寧に繰り返すことによって、各々の夢を叶え、人生・社会を生き抜くための基盤が確立できるように支援を行った。また、「就活準備講座」や「キャリア支援講座」「公務員講座」「キャリア支援セミナー」等、学生自身の将来を見据えた講座を多く開講し、理想の保育専門職として社会に出る準備を計画だつて進めることが出来るように、個別相談等においてきめ細かい就学指導が継続できる環境を構築することができた。</p> <p>1年次及び2年次で基礎ゼミナール担当者をチューターとし、教員1人当たり4～6名を担当し、定期的な面談を数回実施した。また、学修面ではGPAの推移を参考に学修支援が必要な学生に対し個別に相談・指導を行うとともに、生活面についての相談・指導に加えて、キャリアデザインを描けるように支援することに努めた。3年次及び4年次ではチューターを卒業研究担当者に引き継ぎ、より具体的な学修状況にそつた対応に切り替えることで、就職相談を含めた指導をよりきめ細かく行うことができた。</p> <p>保健師、養護教諭、訪問看護・地域看護コース選択制に係るキャリアデザインについては、履修ガイダンス時や長期休暇前に丁寧に指導することができた。助産学専攻科、養護教諭別科への進学を希望する学生は希望通りに進学ができた。さらに、修学・キャリア支援センターが開催するマナー講座等を3年次、4年次に受講することで、社会人としての素養を身につける的確な機会と適正な情報を提供することができた。</p>

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>A-c) 地域福祉学科</p> <p>チューター、チューターアドバイザー、ゼミ担当教員の連携のもとに、学期ごとおよび随時の個別面談、成績不良者については学期末ごとに、学修態度や学生生活についての面談・指導を行う。複数の課題を抱えた学生を担当するチューターに過度の負担がかからないよう、学生の状況を学科会議で共有し、対応策を検討する。3年次生は専門ゼミナール担当者がチューターの役割を担い、キャリア支援・就職相談を実施する。</p> <p>B) 大学院教育：修士課程</p> <p>少人数の看護系大学院であり、個々の院生に対し、指導教員、副指導教員の2名体制での細やかな研究指導に加えて、『地域生活支援看護学領域』『療養支援看護学領域』を担当する教員による重層的な学修支援を行う。今年度は学生の教育背景・実務経験・職位などを考慮し、個別の状況に応じた教育方法の充実について検討する。臨床での看護実践を行いながら進学する社会人学生や遠隔地から通学する学生に対して、大学内で開催される各種公開講座等の受講機会を確保するとともに、授業及び研究指導において、教務システム（ユニバーサルパスポート）やTeams等のWeb会議システムなどICTの活用による学修支援を継続する。</p>	<p>きめ細かな指導を実践するために、入学から2年次終了までを担当する教員から、3年次には専門ゼミナールの教員がチューターを受け継いで卒業まで担当する体制を再整備した。学習状況等については、毎回学科会議で科目担当教員やチューター教員から報告・相談案件を提出して、学科単位での必要な対応を実施したほか、単位取得状況については、チューター教員を窓口にして必要に応じて学科会議での状況報告を行いチューターアドバイザーも加わって面接を実施することで、より適正でよりきめ細かい学修指導を実施した。次に、生活や学習のための相談や修学支援・就職相談については、必要に応じて保健管理センター、修学・キャリア支援センターと連携し、全学における専門スタッフも加わり、資格取得状況など学科独自の項目を追加した進路希望調査票を作成し配布調査を実施したほか、年度末に3年次生（第1期生）に対して、岡山県福祉人材センター職員を招聘し、福祉就職ガイダンスを実施するとともに、令和4（2022）年度当初にチューター面接を実施し、進路希望調査票をもとに個別に進路面談を行うこととしている。</p> <p>これらの活動は、令和4（2022）年度が第1期生の卒業年度にあたることから、令和3（2021）年度末に社会福祉士・介護福祉士の主な就職先と思われる社会福祉法人や事業所等に対し、修学・キャリア支援センターを通して、令和2（2020）年末に求人情報の提供依頼文書を発送するなどしてスタートした就業支援についての計画に基づき確実に実施しているものである。</p> <p>令和3（2021）年度は、新たに8期生3人を迎え、7期生5人、6期生1人、5期生1人を加えて計10人の大学院生への指導を行った。8期生全員が社会人であり、入学後に2人が3年間の長期履修を申請し、各自の履修スケジュール計画に基づいて主指導教員ならびに副指導教員の指導を受け履修を進めていった。</p> <p>令和3（2021）年度の大学院講義の開講日程を主に毎週金曜日の夕方から土曜日の終日を設定することで、社会人大学院生に配慮した教育計画を実施したほか、個々の院生に対し、指導教員、副指導教員の2名体制での細やかな研究指導に加えることで、『地域生活支援看護学領域』『療養支援看護学領域』を担当する教員による重層的な学修支援を行った。新しく整備した地域共生推進センター棟（5号館）に設置された院生室を土日及び夜間にも有効に活用することで、研究が進めやすい環境を整えることができたほか、従来にも増して本学が倉敷市中心部に設置している「くらしきサテライト」を活用して大学院生への利便性を確保した対応を実施することで、コロナ禍の影響があったものの、オンライン授業やオンデマンド授業等遠隔授業と対面授業の併用により、1年次、2年次に予定していた学修を全て終えることができた。</p>

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>C) 専攻科：助産学専攻</p> <p>「助産師のキャリアパス」を基に、自己のニーズや社会・組織からの期待を踏まえて、キャリアをデザインするためには、どのような経験や自己研鑽を積んでいけばよいのか、どのような支援が受けられるのかについて指導する。具体的に、助産師としての役割遂行に必須の知識・技能の修得に不可欠な経験、自己の能力開発に必要な学修内容などを示して学修指導を行う。</p> <p>④ 国家試験合格及び免許・資格の取得に向けた指導の実施</p> <p>A) 学士教育：健康科学部</p> <p>各専門職としての国家試験受験資格の取得及び各種の資格取得の要件を満たすように各学年次での学修支援を行う。また、国家試験合格に向けて学修段階に応じた模試を実施し、結果をフィードバックして個人の学修成果を可視化するとともに、学修意欲と能力を育み各種資格取得に向けて支援を行う。</p> <p>A-a) 健康保育学科</p> <p>チューター制を活用した定期的な学修支援や生活相談を実施し、そのデータを教育改善や学生指導に活かし、卒業時に学生全員が新見公立大学こども発達支援士として、「こどもの発達の多様性の科学的、実践的な理解」「保育者に求められる障がいに関する専門的知識」「こどもの発達の多様性に応じた保育環境の創造」「こどもの発達にあわせた遊びや音楽療育の考案」「こどもの病気と病児保育に関する医学的な知識」を修得し、称号を取得することを目指す。</p> <p>A-b) 看護学科</p> <p>チューター制を活用した定期的な学修支援や生活相談を実施して、学生全員が看護師、保健師国家試験受験資格を取得できるように支援する。また、看護学科教員で構成する国家試験対策委員会は学生の国家試験対策員と話し合いながら学修成果確認講座などを行う。特に、GPAが低い学生を把握し学生個々の学修状況の改善が図れるようにチューターを中心とした支援体制を整え全員の合格を目指す。</p>	<p>「助産師のキャリアパス」を基に、自己のニーズや社会・組織からの期待を踏まえて、キャリアをデザインするためには、どのような経験や自己研鑽を積んでいけばよいのか、どのような支援が受けられるのかについて指導することができた。具体的に、助産師としての役割遂行に必須の知識・技能の修得に不可欠な経験、自己の能力開発に必要な学修内容などを示して学修指導を行った。</p> <p>各専門職としての国家試験受験資格の取得及び各種の資格取得の要件を満たすように各学年次での学修支援を行った。また、国家試験合格に向けて学修段階に応じた模試を実施し、結果をキャリアセンターの協力を得ながらフィードバックし、個々の学修状況に応じてきめ細かな支援を行った。コロナ禍の対応として、地域共生センター棟やゼミ室を用いて感染対策を強化して4年生の国家試験支援を行った。令和3（2021）年度は卒業生が看護学科だけであったが、保健師国家試験は、全員合格、看護師国家試験は、平成30（2018）年度入学生は、合格率100%で引き続き高い成果を得ている。</p> <p>年度計画に基づき、履修指導や学修支援、相談を、丁寧、かつ適切に実施し、各資格の取得に加え新見公立大学こども発達支援士の称号取得に向けた支援を行った。</p> <p>国家試験合格及び免許・資格の取得としては、チューター制を活用した定期的な学修支援や生活相談を実施して、学生全員が看護師、保健師国家試験受験資格を取得できるように支援したことがあげられる。具体的には、看護学科教員で構成する国家試験対策委員会は学生の国家試験対策員と話し合いながら学修成果確認講座等を行ったほか、成績評価値（GPA）が低い学生を把握し学生個々の学修状況の改善が図れるようにチューターを中心とした支援を丁寧実施し、平成30（2018）年度入学生（第9期生）全員が国家試験に合格することができた。</p>



評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>A-c) 地域福祉学科</p> <p>社会福祉士、介護福祉士の国家試験合格を目指した対策指導、講座等を実施する。社会保険労務士、防災士、行政書士、社会調査士、介護予防運動指導員、アクティビティワーカー等の資格や学びの組み合わせについて、個々の状況に合わせた相談・指導を継続する。また、副専攻共生社会推進士に関わる「共生社会実践演習Ⅰ」「共生社会実践演習Ⅱ」を開講し、継続的な地域との関わりを通して、地域福祉人材養成を实践する。</p> <p>C) 専攻科：助産学専攻</p> <p>終講試験の成績及び臨地実習での学修成果、業者の模擬試験の成績を基に学生個々の不得意分野を分析し、必要に応じて補習講義を行い、不得意分野を克服して国家試験の全員合格を目指す。</p> <p>(2) バランスのとれた人間教育</p> <p>豊かな教養と人間性、高い倫理観を学生が身に付ける環境を整えるため、地域をフィールドとした健康・福祉に関する理解の促進、課題の抽出及び解決手法の考察に資する科目を配置する。また、健康科学に関する幅広い分野の科目についても体系的に構成した講義・演習・実習を実施することで、バランスのとれた教養と資質の涵養、並びに人間力の向上を図る。</p> <p>① 基礎ゼミナール科目の充実</p> <p>A-a) 健康保育学科</p> <p>チューター全員が連携して基礎ゼミナールを開講し、個別指導や全体指導を計画的に進め学問を学ぶ姿勢と学修力(学修の基盤となるアカデミックスキル)の育成を図る。授業内容にグループワーク・調査研究・発表などを加えた教育改善を行うとともに、「個別面談シート」を活用した学生の学修状況の把握に努め、授業改善の効果のデータ収集や分析を行う。また、データの分析結果等をもとに、アカデミック・スキル習得のための基本的プログラムの作成に着手する。</p>	<p>地域福祉学科における資格取得対策としては、社会福祉士、介護福祉士国家試験合格のための学習支援体制を作り、令和3(2021)年度後期から学習支援講座及び模擬試験を実施している。また、副専攻科目共生社会実践演習Ⅰでは、新たに大佐田治部地区での活動を始め、共生社会実践演習Ⅱでは令和2(2020)年度からの上市地区と2年目の活動を円滑に実施できており、資格取得に向けての実践的な取組を計画どおり進行させることができた。</p> <p>防災士資格取得に関しては、2年次生を対象として令和2(2020)年度から実施しており、令和3(2021)年度の地域福祉学科生の実績としては47人であり、アクティビティ・ワーカー資格登録手続き修了者の実績は12人であった。一方、社会保険労務士、行政書士については令和3(2021)年度の合格者実績としては計上できておらず、2年次生の社会保険労務士関連科目履修者数及び行政書士関連科目履修者数に対しての資格試験受験者が少ないという課題が確認されており、学生の受験への動機付け等の工夫を行っていく必要がある。</p> <p>終講試験の成績及び臨地実習での学修成果、業者の模擬試験の成績を基に学生個々の不得意分野を分析した結果、地域母子保健分野の解答率が低かった。再度、学生全員に地域母子保健分野の学修強化を指導し、必要に応じて補習講義を行ったことで、国家試験全員合格を達成することができた。</p> <p>地域をフィールドとした健康・福祉に関する理解の促進、課題の抽出及び解決手法の考察に資する科目を配置し、豊かな教養と人間性、高い倫理観を学生が身に付ける環境を整え、健康科学に関する幅広い分野の科目についても体系的に構成した講義・演習・実習を実施することで、バランスのとれた教養と資質の涵養、並びに人間力の向上を図った。</p> <p>基礎ゼミナールでは、アカデミック・スキルを培う内容を学修内容に盛り込み、ゼミ間で共通認識を持ちながら計画的に個別指導、全体指導を実施することができた。また、「子どもに関するニュース」から研究テーマを設定した文献研究を行い、子どもを取り巻く問題の抽出や課題に対する解決方法の提案、解決までの見通し等についてパワーポイントを用いて発表を行う等、学ぶ姿勢と学修力の向上を図ることができた。</p>

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>A-b) 看護学科</p> <p>1年次に開講する「基礎ゼミナール」では、大学で学ぶことの意義や学び方などを内容とした講義を丁寧に行うとともに、学生の興味・関心のある題材を選び学生が主体的に取り組むことができるように看護学科全教員がサポートすることで、学生の多様な考え方、倫理観などの学びと人間力の向上を図る。</p> <p>A-c) 地域福祉学科</p> <p>地域をフィールドにした授業を継続実施し、2020年度コロナにより実施できなかった対象学年の学生にも、可能な範囲で補充できるように努める。また、認知症捜索訓練を継続して実施し、地域住民を対象に調査を実施し効果の検証を行う。さらに、1年次生の教育充実のため、「基礎ゼミナール」にアサーショントレーニングを取り入れ、2021年度は、2年次生（2020年度入学生）に対しても実施する。これを通して、学生の自己肯定感の向上、他者との円滑なコミュニケーション能力の向上を目指す。</p>	<p>1年次に開講する「基礎ゼミナール」では、少数の学生グループ（8～9名）毎に教員が配置される「チュートリアル形式」をとってグループ討議手法、情報機器の使い方、レポートや発表方法、文献の使用方法、調査方法などについての講義を5回にわたり実施し、大学で学ぶことの意義等も踏まえた内容として丁寧に行った。</p> <p>さらに、基礎教養系及び専門系等の題材を選び討議及び発表を行うことでプレゼンテーション力の向上につながった。学生の興味・関心のある題材を選び学生が主体的に取り組むことができるように看護学科全教員がサポートし、学生の多様な考え方、倫理観等の学びとよりバランスのとれた人間力の向上を図る取り組みを実施することができた。</p> <p>地域福祉学科では、学生の自己肯定感の向上及び他者との円滑なコミュニケーションを通じた人間教育を柱として基礎ゼミナールを実施しており、令和3（2021）年度においては、従来の高尾地区と高瀬地区に加え、御殿町地区での地域活動を実施して体制の強化を図った。</p> <p>高瀬地区では、たたら操業に学生が積極的に参加するとともに、東寺百号文書に記載されたたたら製鉄の記述と操業遺構の発見についての簡単な説明を受けた。御殿町地区は土下座祭りの氏子5ヶ町の一つとして祭りの歴史・継承を中心的に担ってきた地域であることから、2年次の地域文化実習に繋がる活動が充実すると考えている。また、活動報告会を開催し、各グループの学修を共有し、地域住民からのコメントを得るなどして、地域福祉を推進するにあたり地域の特徴を知ることが重要であることに気づきを持った学生が多くいたことで、その成果を確認することができた。なお、自己主張を苦手とする人へのカウンセリング手法である「アサーショントレーニング」については、2年次生を対象として実施するとともに、令和2（2020）年度の新型コロナウイルス感染症対策の影響で実施できなかった3年次生にも実施し、参加した学生からは、日頃のコミュニケーションや人間関係のあり方等、見つめる機会になった等の感想を得るなど一定の成果を確認している。</p>

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>② 多職種連携教育の推進</p> <p>3学科共通科目に沿った科目の履修を通して、チーム医療や地域包括ケアにおける各専門職の役割と協働について学修する。1年次では、地域の文化や保健・医療・福祉、地域の特性に応じた地域連携について学修する。また、2年次では、各学科の専門科目を履修し、3年次では、「チームアプローチ演習」を通し、専門職として生活者の視点を持ちながら多職種との地域連携を図り、地域の全世代の健康支援や課題解決に向けた科目を展開する。さらに「チームアプローチ演習」を通し、地域共生社会における各学科の専門職としての連携協働の重要性と役割を学修する。</p> <p>③ 学生と地域住民との交流活動科目の充実</p> <p>共通科目である「にいみ地域協働演習」をはじめ、地域交流科目の充実を図るため、課題の抽出及び解決方法について検討を行う。</p> <p>(3) 能力を高めるキャリア教育</p> <p>多様な社会情勢の変化に的確に対応できることを目指し、アクティブラーニング、シミュレーショントレーニングなど様々な形式や手法を取り入れた科目を配置する。また、体験及び交流を取り入れた学修機会を提供し、課題解決能力に優れた社会人を養成する。</p> <p>① キャリアデザインに基づく適正な履修計画の遂行</p> <p>学生一人ひとりが個別のキャリアデザインをイメージすることを目標に、学生の適性や希望に応じた履修計画の作成を通して適正な履修計画の遂行を図る。</p> <p>② シミュレーショントレーニングの推進</p> <p>多職種連携ハイブリッドシミュレーターSENARIO等を活用してシミュレーショントレーニングを取り入れた授業の拡大を図る。すでに活用している授業のシナリオ(事例)を収集し、トレーニング内容の改善に取り組み、中山間地域の特色を生かしたシミュレーショントレーニングの体系的シナリオの開発を進める。</p> <p>③ 基礎的な英語力の修得</p> <p>日本人英語教員およびネイティブスピーカー英語教員による各学科の英語科目を配置し、基礎的かつ実践的な英語力の習得を図る。</p>	<p>多職種連携教育の推進は、3学科共通科目に沿った科目の履修を通して、チーム医療や地域包括ケアにおける各専門職の役割と協働について、1年次では、地域の文化や保健・医療・福祉、地域の特性に応じた地域連携について学修した。</p> <p>2年次では、各学科の専門科目を履修し、3年次の「チームアプローチ演習」では、3学科の混成グループにより、専門職として地域の健康支援や課題解決に向けた取り組みについて新見市に特化した事例を用い支援内容を検討し発表することで、各専門職の役割を双方向で学修する機会となり、地域共生社会における専門職としての連携・協働のあり方を理解し、課題解決に向けた取り組みを実践的に学ぶ機会を得ることができた。</p> <p>3学科共通科目である「にいみ地域協働演習」などの地域交流科目を実施した。</p> <p>社会情勢の多様な変化に的確に対応できることを目指し、アクティブラーニング、シミュレーショントレーニングなど様々な形式や手法を取り入れた科目を配置した。また、体験及び交流を取り入れた学修機会を提供し、課題解決能力に優れた社会人の養成を目指した。</p> <p>令和3(2021)年度の卒業生は看護学科だけであったが、平成30年度入学生の国家試験合格率100%を達成し、就職先についても進学11.9%を除き国公立及び大学付属病院が47.8%、民間病院(大規模含む)が17.9%、県庁や政令市等の自治体が20.1%であったように社会を支える人材を確実に輩出していることが実証された。</p> <p>修学・キャリア支援センターで全学科共通の「キャリア形成講座」を学年進行に合わせた内容で開催し、各学科のチューター面談などを通して、キャリアデザインを意識した履修計画の作成を支援した。</p> <p>また、各学科で「就職のてびき」などを配布し、早期に専門職としてのキャリア形成を意識できるよう支援した。</p> <p>看護学科では、コロナ禍による臨地実習の実施が制限される中、学内実習で多職種連携ハイブリッドシミュレーターや各種シミュレーターを活用したシミュレーショントレーニングを実施した。トレーニングの事例数もSENARIOの中に積み重ねられており、内容を改善しながら取り組むことができた。</p> <p>日本人英語教員およびネイティブスピーカー英語教員による各学科の英語科目を配置し、基礎的かつ実践的な英語力の習得を図った。</p>

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>④ 国際交流の機会の提供</p> <p>海外研修に関しては新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ慎重に実施を検討する。学内及び新見市内での国際交流の機会についても感染予防に十分配慮した上で慎重に実施する。</p> <p>⑤ 情報活用能力育成プログラム</p> <p>目的の情報について調査し、正しい情報を判断して、総合的にわかりやすく伝える能力を育成するために、「ICTリテラシー I」では、情報機器の操作能力も含めた基礎的な能力を育成する。また、学生の情報活用能力育成のためのプログラム（カリキュラム）を作成する。</p> <p>⑥ アクティブラーニングの活用</p> <p>新型コロナウイルス感染症の再拡大に備え、オンデマンド授業における事前・事後学修や能動的学修（アクティブ・ラーニング）の取り組みを進める。</p> <p>⑦ 体験学修の推奨</p> <p>地域行事である「土下座祭り」「たたら操業」「ふるさと祭り」や各種ボランティア活動について、それらの情報発信を行うとともに、学生がボランティアノートを活用して主体的に参加できるように働きかける。</p> <p>⑧ コミュニケーション能力の伸張</p> <p>教務委員会と修学・キャリア支援センターが協力し、「手話」の講義をはじめ、多様な対象者を想定した科目を配置して受講を推奨する。また、地域と触れ合う科目において、地域の方々の意見を聞き取り、学生自らが発信する機会になるように工夫する。</p>	<p>海外研修に関しては世界的な新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み実施を控えた。学内及び新見市内での国際交流の機会については、感染予防に十分配慮した上で慎重に実施し、英会話講座及び英字新聞講読講座に学生も参加した。</p> <p>情報活用能力の基本操作スキルである「キーボードスキルについては、ICTリテラシー I の授業でのキーボードスキル向上サイトの利用により、前期の授業終了において、受講生 196 人の内、2 級（1 分間 40 字入力）、1 級（50 字入力）、初段（60 字入力）の割合が約 81% となるなど、目に見える成果を確認した。</p> <p>また、「ファイル操作、文書作成ソフト・表計算ソフト・プレゼンテーションソフトの操作能力の向上策」については、授業で利用している MOS (Microsoft Office Specialist) のテキスト、模擬検定問題の活用により、全員が合格点である 70 点以上を達成することができた。IR コンソーシアによる学生調査結果の大学間相互比較（参加校 55 校）では、コンピュータの操作能力が向上したと回答した学生が 86%、コンピュータの訓練や援助に満足している学生が 75%、インターネットの使いやすさに満足している学生が 73% であり、学生の ICT リテラシーの向上及び ICT 環境の整備方針が効果を上げていた。</p> <p>大学コンソーシアム岡山で、岡山県内の大学の対応状況を共有した。6 月の学生との意見交換会で、本学から無償貸与されている Wi-Fi ルータのオンデマンド授業における事前・事後学修や能動的学修（アクティブ・ラーニング）への活用について意見交換を行い、より幅広い活用が可能なことが確認された。</p> <p>「たたら操業」へ SA を中心にボランティアに参加し、他の学生へ参加を呼び掛ける SA 活動を実施した。</p> <p>多様な対象者を想定した科目については、履修者を抽選する人気の高い科目もあったことから、学生のニーズにあったコミュニケーション能力の伸張を目的とする受講を推奨することができた。また、地域をフィールドとした科目においては、地域の方々と直接、触れ合う中で、地域からの課題を聞き、課題解決に向けて検討していく機会となり、実践的なコミュニケーション能力の伸張に資する機会を創出することができた。</p>

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>⑨ インターンシップの活用</p> <p>教務委員会と修学・キャリア支援センター、教育支援センターが協力し、インターンシップを実施する。</p>	<p>修学・キャリア支援センターとしてインターンシップを推奨するとともに、保育・看護・福祉職関係施設、機関へ求人票の提出依頼を行うなど、積極的に体験学習、インターンシップの情報収集を行い、学生等に対し適切な情報提供を行った。また、各学科において実習施設経験や卒業生などの情報を提供し、より希望にあったインターンシップに参加できるよう支援した。</p>
<p>2) 教育の実施体制</p>	<p>遠隔授業を推進するためにICT環境を整えるなど、時代の変化や社会の要請に対応可能な教育実施体制を構築し、教育の質の向上を図る。</p> <p>(1) 柔軟で実効性の高い教育組織の構築</p> <p>教育内容の充実を目指し、学科単位の専門的な視点に加え、多くの知識を身につける視点から柔軟で実効性の高い教育組織を構築するとともに、職員間での情報共有を図り、教育環境の改善に積極的に取り組む。</p> <p>① 柔軟で実効性の高い教育組織</p> <p>新たに制定された「大学が求める教員像及び教員組織の編制方針」に基づいて、教育研究上必要な規模の教員組織を設けるとともに、組織ごとに十分な教員を配置し、教育と研究の成果を十分に収める教員体制を整える</p> <p>② 遠隔授業の充実</p> <p>教育研究活動に必要なネットワーク環境やICT機器を整え、活用の促進を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の再拡大時には、教務システム（UNIVERSAL PASSPORT）を活用して柔軟に対処する。</p>	<p>年度計画に基づいて、教育の質の向上を図った。</p> <p>教育内容の充実を目指し、学科単位の専門的な視点に加え、多くの知識を身につける視点から柔軟で実効性の高い教育組織を構築するとともに、職員間での情報共有を図り、教育環境の改善に積極的に取り組んだ。</p> <p>「大学が求める教員像及び教員組織の編制方針」に基づいて、年度当初12人の教員が就任した。また、次年度に向けて3人の教員を追加公募した。これらの教員補充により、各学科の教育研究、教学マネジメント、研究環境の整備、地域共生推進センターでの研究など、本学の第3期中期目標を達成するための人材の確保が達成できた。その結果、本学は、健康科学部1学部3学科体制における大学設置基準、教職課程認定基準、看護師等養成所の運営に関する指導要領、社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則などに定める教員数を確保するとともに、柔軟で実効性の高い教育組織の編成を図ることが出来た。</p> <p>令和2（2020）年度当初の新型コロナウイルス感染症対策で、いち早く遠隔授業を実施し、早期にハイブリッド授業に移行することで遠隔授業のノウハウが蓄積できた。令和3（2021）年度は、こうしたノウハウを活かして、一部の科目では遠隔授業を取り入れつつ、ほとんどの科目は対面授業を実施できた。また、本館3階にweb面談ができる部屋と設備を確保し、入試説明会や学生の就職試験（web面接）で活用することで、令和元（2019）年度に整備したギガスクール対応設備を活かした教育・研究活動が実施できた。また、教務システム（UNIVERSAL PASSPORT）を活用して学生との連絡も円滑に実施できたことからICT技術を使った柔軟な大学運営が行えた。</p>

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>(2) 実践的な学修を目指した修学環境の整備</p> <p>少子・高齢化が進む中山間地域において、地域社会と協働した保育・看護・介護・福祉の領域における実践的な学修を目指して、学生を受け入れる実習施設の増加を図るなど、修学環境の充実を図る。また、地域社会の理解と協力を得ながら、新たな発想や提案を積極的にを行い、修学環境の改善に取り組む。</p> <p>① 地域との一体性確保</p> <p>A-a) 健康保育学科            大学、保育現場、行政が連携して作成した「新見市保育・教育カリキュラム」を活かし、実習体制を強化することによって、質の高い保育者養成を实践する。また、実践の結果を大学や実習施設、実習指導者が共有し、保育現場にフィードバックすることによって、全体の質の向上を図る。</p> <p>A-b) 看護学科            地域社会と協働した実践的な学修を目指し、専門的知識及び技術を有する人材を非常勤講師等として積極的に登用し、学生が理論と実践を統合できるような学修を支援する。また、生活支援看護学実習をはじめとした地域住民との交流活動において、公民館ならびに社会福祉協議会、健康づくり課等との連携、さらに市内教育機関での保健室体験等の専門機関とのスムーズな連携を図り、学生、教員、地域住民が協働する活動を継続実施する。</p> <p>A-c) 地域福祉学科            新見市内の障がい者作業所や地域密着型小規模事業所での実習を継続し、それぞれの事業所等が新見市の共生社会実現に果たす役割について学修できるよう、実習先事業所との連携および実習前後の指導を強化する。また、2022年度開講の介護福祉実習Ⅳ（地域包括ケアシステムの中核を担う居宅介護事業所での、訪問介護実習および地域サービス連携のための諸活動の学修）に向けて、事業所との連携を深めるための連絡会議の実施体制を整える。</p>	<p>平成30（2018）年度～令和2（2020）年度の3年度間をかけて、市内の全こども園等13所園で使用されている「新見市保育教育プログラム」を新見市と共同し、最新の保育所保育指針、幼稚園教育要領、認定こども園教育・保育要領に則って、これまでの保育実績や学術的な知見を生かして各項目を見直してまとめることで刷新した。</p> <p>このプログラムを実習指導の授業や実習時に活用することによって、各年齢の保育実践の内容やこどもの様子、ねらいなど実際のこどもの生活や保育を想定したプログラムの理解力が向上し、学修内容の充実や技術の習得に結び付けることができた。</p> <p>地域社会と協働した実践的な学修を目指し、専門的知識及び技能を有する人材を非常勤講師等として積極的に登用し、学生が理論と実践を統合できるような学修を支援することができた。コロナ禍において生活支援看護学実習をはじめとした地域住民との交流活動は感染対策を行いながら実施することができた。保健師教育課程の学生は健康づくり課等との連携をとったほか、養護教諭養成課程の学生は市内教育機関での保健室体験等の専門機関とのスムーズな連携を図ることで、地域との一体性を確保した。</p> <p>市内の障がい者作業所や地域密着型小規模事業所での実習を継続し、それぞれの事業所等が新見市の共生社会実現に果たす役割について学修できるよう、実習先事業所との連携および実習前後の指導を強化するとともに、令和4（2022）年度に開講する介護福祉実習Ⅳにおいては、居宅介護事業所での訪問介護実習に加え、地域包括支援システムにおける地域サービス連携のための諸活動の学修ができるよう実習事業所との綿密な調整を進め準備を終え適正な体制を整えた。</p>

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>② 実習施設との連携整備</p> <p>A-a) 健康保育学科</p> <p>子どもの生活の場を対象とした実地体験活動や実習をすすめるために、教育支援センターを基盤とした実習施設との連携を図り、学生の実習効果が向上する実施体制の調整や計画を行う。</p> <p>A-b) 看護学科</p> <p>臨地実習に係る指導教員は、臨地実習施設及び臨地実習指導者と緊密に連携を図り、臨地実習でしか学べない対象者の理解や実践力の向上などについての高い学修効果が得られるように環境調整を行う。また、定員80人での臨地実習が3年次後期からの開始となるため、効果的に実施できるようさらなる連携体制を整える。臨地実習指導者連絡会議などの研修会を開催し、グループワークなどでの情報共有を図り、臨地実習指導者同士及び教員との連携強化を図るとともに、学生の学修状況や環境を理解していただける場を設けるなど、学修目標に応じた実習方法の改善を図る。</p> <p>A-c) 地域福祉学科</p> <p>中山間地域密着型『福祉サービス実習』について、福祉を中核にした地域共生社会を目指す社会福祉法人と連携し、法人の活動の全体像を学修できるよう事前・事後指導を継続して行う。</p>	<p>教育支援センターを中心に、大学、実習施設、実習指導者が連携した実習体制の強化を図った。また、保育現場で使用される「新見市保育・教育カリキュラム」を大学の授業で使用することによって実習での学びの充実を図り、理想の保育専門職としての姿勢や優れた保育の方法等を育成した。</p> <p>特に、4月28日に本学において市内13所園長と健康保育学科教員一堂に会し、第1回「新見市保育・教育カリキュラム研修会」を開催したことを皮切りに活発な研修活動への協力も行うことを開始したことから令和3（2021）年度は、新しい実習施設との強力な連携関係が構築された年度ととらえることができる。</p> <p>コロナ禍において、臨地での実習を短期に変更し実施せざるを得なかったものの、臨地実習に係る指導教員は、臨地実習施設及び臨地実習指導者と緊密に連携を図り、臨地実習でしか学べない対象者の理解や実践力の向上等高い学修効果が得られるように環境調整を行った。また、定員80人での臨地実習が3年次後期から開始となるため、人数の増加に対応して研修が効果的に実施できるよう、さらなる連携体制強化を図ることができた。具体的には、臨地実習施設連絡会議の研修会は開催することができなかったことの対策で、各領域の学内演習をまとめた「実践集」を作成し、臨地との情報共有を図ることで連携体制を維持した。</p> <p>1年次の福祉サービス入門実習では、優輝福祉会との連携を深め専門福祉サービスや雇用の場の創設、利用者の希望や生活習慣に応じた柔軟な利用方法などを事前学習、事後学修で説明受けるなど実習施設と理想的な連携をとることができた。また、新型コロナウイルス感染予防のため各事業所や作業所等へは実際に立ち入ることは制限されたものの、事業所内をライブ映像で紹介していただく協力を得られたほか、地域で展開している複数の事業所をバスで各実習施設を周ることにご理解をいただき、中山間地域の特徴である中心部と山間部との環境の違いやサービス圏域の広さなどを体感する活動を実施することで、各実習施設での学びの質を保つことができた。</p>

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>(3) 教育の高水準化</p> <p>授業内容の質の向上や授業方法の改善に向けた組織を構築し、職員研修を実施する。また、非常勤講師として有為な外部人材を積極的に登用し、教育の質の向上を図る。</p> <p>① FD/SD集会の推進</p> <p>昨年度新設された内部質保証部会と連携して、全職員を対象に、教育の高水準化・継続的改善、すなわち「教育の内部質保証」についての情報共有や意見交換を行うためのFD/SD集会を開催する。</p> <p>② 外部人材の登用</p> <p>教育の質の向上のため、主要科目は専任教員が担当するとともに、必要に応じて客員教授や非常勤講師等の外部人材を登用する。</p> <p>③ カリキュラムツリーとアウトカムの整備</p> <p>カリキュラムツリー（マップ）とアウトカムの整備を通して、教育課程の編成及び実施が、卒業の認定に関する方針（ディプロマポリシー）と一貫性を確保していることを検証し、学位プログラムを組織として点検する。</p> <p>(4) 教育活動の評価体制の適正化</p> <p>学生便覧やシラバスの充実、履修ガイダンスの丁寧な説明などにより履修環境の改善を図るとともに、学生及び職員相互での授業評価を実施する。それらの評価を適正に修学に生かすようシステムの改善を図り、教育活動が適切に評価される体制を整えるとともに、外部評価を適正に実施する。</p>	<p>内部質保証部会と連携して、令和3（2021）年6月23日教授会終了後に全職員を対象に「内部質保証に関するFD/SD集会」を開催し、本学の教育研究の改善に資する内部質保証体制とその一環として試行される教員活動の省察について、共通理解を深め意見交換を行った。</p> <p>令和3（2021）年度は、学生数が令和2（2020）年度の516人から+134人（+26.6%）と大幅に増加した年度となった。しかし、年度当初に所定の教員数である75人を確保できたことから、1教員あたりの学生数が7.6人/教員から8.6人/教員と1.0人/教員となったものの、主要科目は専任教員が担当し、専門的技術及び知識を有する客員教授や非常勤講師を積極的に登用することで、計画していたカリキュラムを実施することができた。</p> <p>外部人材の登用実績としては、令和2（2020）年度には122人の非常勤講師数であったが令和3（2021）年度は125人と増加人数が落ち着いてきていることから、大学としての非常勤講師数は令和元（2019）年度97人から+28人（+28.9%）でほぼ充足数に近づいたといえる。</p> <p>8月の教授会でディプロマポリシーと各授業科目（授業目的や到達目標）の対応関係を示す一覧表（以下、カリキュラムマップ）の作成を全学に依頼した。カリキュラムマップの原稿を9月末で締め切り、その後、2か月間かけてディプロマポリシー達成のために必要な授業科目が過不足なく設定されているか検証した。</p> <p>12月の評価・将来構想委員会内部質保証部会・教学マネジメント部会合同部会において、「カリキュラムツリー及びカリキュラムマップについて」を協議した。1月の評価・将来構想委員会内部質保証部会・教学マネジメント部会合同部会では、授業科目と「卒業の認定に関する方針」との関連をカリキュラムマップとして把握・可視化した。このカリキュラムマップを大学として点検し、学科等ごとにチェック項目を作成したのち、各学科で2月末までに点検を行った。</p> <p>学生便覧やシラバスの充実、履修ガイダンスの丁寧な説明などにより履修環境の改善を図るとともに、学生及び職員相互での授業評価を実施した。それらの評価を適正に修学に生かすようシステムの改善を図り、教育活動が適切に評価される体制を整えるとともに、外部評価を適正に実施した。</p>



評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>① 履修環境の向上 履修環境の改善のため、学生と教員の代表が一堂に会して、本学の教育や学修環境、学生支援の改善向上を議論する場を設ける。</p> <p>② 授業評価の推進と学修成果の検証 昨年導入した卒業予定者への「学修成果及び満足度」アンケートを実施・分析するとともに、大学卒業生、専攻科および大学院修了者に対して「学修成果検証のためのアンケート」を実施・分析する。引き続き、前期、後期の各1回、年間2回の学生による授業評価アンケートを実施するとともに、職員相互の授業見学などについて検討を開始する。</p> <p>③ IRによる本学教育の特色の把握 学生調査結果の大学間相互比較による本学の教育の特色を本年度の学生調査結果と比較し、エビデンスに基づく本学の特色を把握し、広報に活かすとともに改善点を検証し、学生支援及び教育の内部質保証に資する。</p>	<p>学生部・学生課・学友会と連携して、5月に新企画「教育プログラムと学生支援改善のための意見交換会ー学生参画FD・SDシステムの構築をめざしてー」を、地域共生推進センター棟1階コミュニティカフェで開催した。学生と教職員約60名が討論に参加し、学生参画FD・SDへの第一歩となった。</p> <p>大学卒業生に対する「学修成果検証のためのアンケート」の項目と対象を定めた。実施は年度を跨いで令和4年前半に実施することを決定した。 これまでに実施したアンケート等をまとめて分析し、12月作成の「新見公立大学自己点検・評価書」の学修成果の可視化の取り組みとして記載した。</p> <p>IRコンソーシアによる令和2（2020）年度学生調査結果の大学間相互比較（参加校55校）を分析し、本学の教育の特色を明らかにするとともに、教授会で報告を行い学内での情報共有を図った。具体的な成果例として、少人数により学生と教員との距離が近いと回答している学生が67%で、他の小規模校（32校）36%との比較により、単に少人数というだけではなく、本校の教員が意識して努力している結果であることが明らかになるなど貴重な結果を得たほか、本校の設備や奨学金制度に満足している学生が56%と全大学の28%と比較して2倍となるなど、好ましい評価がなされていることなど今後における教職員のモチベーションアップに繋がる内容も含まれていた。さらに、93%の学生が学生生活が充実していると回答しており、本校の教育内容が学生に支持されていると考えることができる。地域社会が直面する課題を理解する能力が75%で、調査に参加した全大学の39%と比較して高く、本学が地域社会の課題の解決に向けた教育内容を実施していることの成果があらわれている。</p>

中期計画に係る該当項目	2 研究	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
1) 研究の内容	<p>中山間地域の課題を着実かつ効果的に解決するための方策を検証し、地域及び産官学民の連携を推進するとともに研究活動の積極的な発信を図る。</p> <p>(1) 地域連携の推進</p> <p>地域ニーズの把握に努め、中山間地域が抱える課題に関係した研究、地域社会との連携と協働による持続可能な地域共生社会の実現を目指した研究、また、研究成果が行政施策に有効に生かされるようなシンクタンク機能に資する研究を推進する。</p> <p>① 研究を通じた地域連携の推進</p> <p>A-a) 健康保育学科</p> <p>保育・教育現場の質の向上や課題解決を図るよう、保育現場や教育現場との連携や地域との取り組みを推進する。子どもの保育から就学前まで一貫する幼保一体化カリキュラム(新見市保育・教育カリキュラム)実現のために、新見市の保育教諭と連携しながら各教員の専門分野の研究を活かした保育実践研究に取り組む。その過程を通して理想の教育・保育について共通理解を図り、現場に即した保育実践モデルの作成に着手する。</p> <p>A-b) 看護学科</p> <p>教員一人ひとりが専門的な見地から地域の健康課題に視点を当て教育の質向上に向けた研究と取り組みを継続する。教員の専門性を活かし市町村の審議会や委員会等に参画して政策形成を支援する。また、学内の各専門分野の横断的な研究を行い、中山間地域の医療的ケア、在宅ケア、家族支援等、地域の健康課題に焦点を当て、多職種連携による健康課題解決に向けた取り組みを継続するとともに、研究成果を学会や論文発表等で広く発信し、学内外の研究者及び実践者との交流を深める。</p>	<p>年度計画に基づいて、研究を推進した。</p> <p>保育・教育現場の質の向上や課題解決を図るために、保育現場や教育現場と連携し、保育学分野や心理学分野、特別支援教育分野、保育内容分野等、各教員の各専門分野の研究を活かした子どもの実践研究に取り組んだ。また、保育・教育現場の質の向上や課題解決を図るよう、保育現場や教育現場との連携や地域との取り組みを推進して、子どもの保育から就学前まで一貫する幼保一体化カリキュラム実現及びその深化のために、新見市の保育教諭と連携しながら各教員の専門分野の研究を活かした保育実践研究に取り組むとともに、その過程を通して理想の教育・保育について共通理解を図り、現場に即した保育実践モデルの作成に着手した。</p> <p>看護学科における地域連携を推進する研究としては、教員一人ひとりが専門的な見地から地域の健康課題に視点を当て教育の質向上に向けた研究と取り組みを継続することができており、新見市を含め岡山県や西日本を中心とした市町村の審議会や委員会等に参画して教員の専門性を活かすことができたといえる。特に、令和3(2021)年度においても新型コロナウイルス感染症対策では重要な審議に参画したことは、本学教員の研究及び経験が社会的に重要な役割を果たした実績として確認できる。また、学内の各専門分野の横断的な研究を行い、中山間地域の医療的ケア、在宅ケア、家族支援等、地域の健康課題に焦点を当て、多職種連携による健康課題解決に向けた取り組みを継続するとともに、研究成果を学会や論文発表等で広く発信し、学内外の研究者及び実践者との交流を深めることができた。</p>

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>A-c) 地域福祉学科</p> <p>地域福祉学科として中山間地域の課題解決を目指す研究を実践する。互いの研究をピアレビューしながら、共同研究ができる新規テーマを開拓し、学科教員全体の研究力向上を目指す。そのために、教員が発表した論文・書籍、および学会報告した資料を相互に閲覧できる環境を整える。教員の専門性を十分に活かしながら、中山間地域の課題解決につながるような共同研究を立案・実践する。科研費を中心に、競争的資金に関する情報を共有する。</p> <p>B) 大学院看護学研究科</p> <p>地域社会における保健・医療・福祉・介護の現状と課題を多角的に捉え、多職種・多機関との協働をもとに、課題解決に向けての方策を探求するとともに、研究により得られた知見の関連学会等での発表を通じて広く地域社会に還元して看護実践研究の発展に継続的に取り組む。さらに、これらを通して、大学院への進学促進を図るとともに、看護実践者である修了者が取り組む職場での看護研究を支援する。</p> <p>(2) 研究活動の積極的な発信</p> <p>研究活動とその成果を様々な方法により積極的に発信する。また、市と連携した研究については、市報などの地域情報発信文書を通じて確実に地域に伝え、地域の活性化の取り組みを支える。</p> <p>① 研究活動・地域連携の広報</p> <p>学報「まんさく」及び大学の教員紹介ページに教員の研究活動の紹介コーナーを設けて、教員の研究を積極的に広報し、大学に対する外部からの評価を高めていく。また学報「まんさく」及び大学ホームページに、各学科の地域連携に関する記事を掲載する。</p>	<p>地域福祉学科研究体制構築委員を設け、地域福祉学科教員が互いの研究をピアレビューする機会を設け、研究を通じた地域連携についての情報交換及び協力についての体制強化を図った。実際の活動実績としては、中山間地域での外国人介護労働者支援に関する研究やコミュニティ・ソーシャルワーク実習の教育プログラム等に関する研究を各領域教員で共同研究を実施することを協議し、その実施に向けたスケジュールや役割分担などを決定した。</p> <p>修了者5人を含めて、院生はそれぞれ中山間地域を含めた地域社会が抱える課題、療養支援看護学領域および地域生活支援看護学領域における看護や教育的課題に取り組んだ。</p> <p>令和2(2020)年度に引き続き、コロナ禍にあり、大部分の学会がオンライン開催となったが、研究科教員は個々の研究領域学会において研究成果の発表を行ったことに加え、大学院修了者の研究成果を広く関連学会に発表するとともに、学会誌への論文投稿指導を継続して行って、大学院への進学促進を図るとともに、修了者が取り組む職場での看護研究を支援した。今後においても、さらに中山間地域にある公立大学として、全世代型地域包括ケア看護学および福祉学の探究を目指し、高度専門職者・研究者の育成を目指すこととしている。</p> <p>研究活動とその成果を様々な方法により積極的に発信した。また、市と連携した研究については、市報などの地域情報発信文書を通じて確実に地域に伝え、地域の活性化の取り組みを支えた。</p> <p>学報「まんさく」及び大学の教員紹介ページに教員の研究活動の紹介コーナーを設けて、教員の研究を積極的に広報し、大学に対する外部からの評価を高めていった。また、学報「まんさく」及び大学ホームページに、各学科及び地域共生推進センターによる地域連携に関する記事を掲載して、市民や保護者等に対し大学における活動や地域貢献を有効にアピールすることができた。</p>

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>② 研究成果の発信 大学紀要やレポジトリを活用し、研究成果を発信する。</p> <p>(3) 産官学民連携の推進 産官学民の連携による、災害対策や保育・看護・介護・福祉分野の様々な課題解決に関する研究活動を推進する。</p> <p>① 産官学民連携による研究活動の推進 産官学民連携による研究活動の推進に努める。</p>	<p>研究成果については、平成17(2005)年度から発行している「年報」に全教員が教育活動及び社会的活動とともに研究活動の項目で学術論文及び外部資金獲得の状況を掲載した。また、一定期間の成果については、開学した昭和60(1980)年度から刊行している「大学紀要」第42巻(12月25日及び2月25日発行)に原著・論考10編、研究ノート17編、報告・調査資料10編を掲載して刊行するとともに、平成26(2014)年度から所属する機関のサーバーに研究成果を組織的に収集・保存するシステムを利用して「学術レポジトリ」を公開し広く発信しており、令和3(2021)年度についても掲載し、年度末の累積閲覧実績数は200万件を超えた。なお、「年報」は、教員の活動の省察などで利用するなどの取組を始めているように、研究成果だけではなく大学運営状況の発信及び評価データとして重要視することとして充実を図っている。</p> <p>本学は、岡山・産学官連携会議幹事会に所属し、岡山県下の大学や岡山県と情報交換を行い産官学民連携による研究活動を推進している。具体的な連携としては、平成28(2016)年10月19日に一般財団法人倉敷成人病センターと研修、研究、連携事業の実施、人材育成、交流事業の実施などで連携協定を結んで活動を推進しているほか、大学院改組にともなう精神科病院との連携に向け準備を進めた。</p> <p>また、「人と地域を創る新見公立大学」として、平成30(2018)年4月26日に新見市と協働によるまちづくりなどで連携協定を結び、同年10月に策定された小規模多機能自治による「地域共生社会の基盤構築」及び大学を活かしたまちづくりについて具体的な施策を掲げた「新見市版共生社会構築計画」に基づき、令和3(2021)年度においても地域共生推進センター機能の拡充を図り、教職員及び学生が新見市のまちづくりに対し積極的に参加した。</p>
2) 研究の実施体制	<p>研究に関する目標を達成するため、組織的な研究活動の支援を実施する。</p> <p>(1) 研究環境の充実 優れた研究者を確保するため、多様な研究活動を柔軟かつ弾力的に実施できる組織体制を整備するとともに、教員の業務負担軽減、研究の効率化、研究時間確保などの研究環境の改善を図る。</p>	<p>年度計画に基づいて、研究環境の改善を図った。</p> <p>優れた研究者を確保するため、多様な研究活動を柔軟かつ弾力的に実施できる組織体制を整備するとともに、教員の業務負担軽減、研究の効率化、研究時間確保などの研究環境の改善を図った。</p>

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>① 柔軟かつ弾力的な実施体制の整備 研究環境を整えるため、コンプライアンス教育の充実を図る。</p> <p>② 業務の簡素化につながる対策の実施 委員会議事録のICT化など大学運営の簡素化により、研究時間の確保を行う。</p> <p>(2) 研究設備の改善 研究設備は、計画的な更新を行う。ただし、安全性への信頼度が明らかに低下した場合は、速やかな更新を図る。新たな設備整備については、実際の研修施設で多く使用されている機種や仕様を基本に選択する。</p> <p>① 計画的な研究設備更新と適正な仕様の選択 適正な研究設備の更新を行いつつ安定した研究設備の運用を図り、各研究分野で基本的に必要な設備を導入する。また、萌芽的な研究においては、協議を行い設備の導入の必要性を判断する。</p> <p>(3) 質の高い研究の推進 世界的な学術情報に基づく視点から少子高齢化が進む中山間地域の問題を捉えるとともに、地域社会をフィールドとした本学の特色を生かした質の高い研究を推進し、学術集会・研究会等への積極的な参加及び発表を促進する。</p>	<p>本学は、平成22(2010)年度から職員研修規程に基づき理事長の承認によって特定の曜日を設定した学外研修を推奨しているほか、職員兼業規程に基づき必要に応じて学外で各種専門的な委員となって地域貢献等ができるように兼業について適正な運用を図って、柔軟かつ弾力的な研究体制を構築している。</p> <p>令和3(2021)年度においては、組織的な貢献を踏まえた活動にも配慮できるようこれらの規程を一部改定した。</p> <p>また、研究倫理についても国の示した「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」にそって諸例規の再点検を行い、10月の理事会承認に基づき「研究活動に係る不正行為への対応に関する規程」について研究データや資料の保管期間を原則5年間と定め教員に通知したほか、3月の理事会承認を得て利益相反マネジメント規程を定め、法人が企業から寄附を受ける場合等における利益相反を適正に管理する諸手続を規定してコンプライアンスの徹底を図った。</p> <p>本学においては、就業規則及び勤務時間等規程に基づき、教員に裁量労働制をしいて教員の負担軽減、研究の効率化を図るとともに、各種委員会については毎月の開催を水曜日等の時間を指定して組織的な協議が効率的な行えるよう調整している。また、令和元(2019)年度にシステム更新したオフィスソフトウェアであるDesknet'sを利用して学内における連絡体制の容易性を確保し、教授会における各委員会報告を事前に掲載するなどして会議が短時間で終了するよう対応して対策の強化を図った。</p> <p>研究設備について安全性への信頼度が明らかに低下した場合は、速やかな更新を図るとともに、新たな設備整備については、実際の研修施設で多く使用されている機種や仕様を基本に選択して、計画的に整備した。</p> <p>研究設備は、施設更新の方針に基づき実習器材及びパソコンなどのICT機器を中心に耐用年数など考慮して整備を行った。また、新しく必要となった器材についても、その必要性及び費用対効果を検証して整備した。</p> <p>先進国等で進む少子高齢化問題にあっても著しく進行する日本社会における中山間地域の問題を適切にとらえ分析するとともに、地域社会をフィールドとした本学の特色を生かした質の高い研究を推進し、学術集会・研究会等への積極的な参加及び発表を促進した。</p>

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>① 特色を生かした研究の推進</p> <p>新たに制定された「研究及びその成果還元・社会貢献・地域連携に関する方針」に基づき、各教員の専門性を生かした研究や、中山間地域の課題解決を追究する研究（アクションリサーチ）を積極的に行う。また、様々な特性を持つ子どもたちが、段階的に各種ソーシャルスキルを獲得できるツールを開発する。</p> <p>② 学術論文の積極的学外投稿・学術集会等への積極的参加</p> <p>研究成果を、論文として学外の学術誌に投稿するとともに、学会等で広く発信し、学外の研究者との交流を深める。</p> <p>(4) 積極的研究資金獲得活動</p> <p>科学研究費補助金など外部資金獲得のための申請及び採択率の向上のため、必要な情報を共有しノウハウ等の蓄積に努め、人材の育成に積極的に取り組む。</p> <p>① 積極的外部資金獲得活動の展開</p> <p>科学研究費補助金等、外部資金については、説明会を開催するとともに、個別対応を行い、申請及び採択の向上に努める。</p>	<p>令和2（2020）年度に理事会で承認された「研究及びその成果還元・社会貢献・地域連携に関する方針」に基づき、地域共生推進センター等にまちづくり及び経済的な統計に知見が深い教員、身体表現や健康に資する運動等に精力的に取り組む教員、インクルーシブ教育について国レベルで研究実績のある教員、大学の質保証に実績のある教員を採用し、それぞれ地域の特色を活かした取組の実施に向け諸課題の整理・分析を進めるとともに講演会の開催や各種協議においてリーダー的な役割を担って活動を開始した。</p> <p>また、その方向性を学内の教員や学生に伝えることでその活動の輪を広げるとともに、様々な特性を持つ子どもたちが、段階的に各種ソーシャルスキルを獲得できるツールを活用する取組を実施した。</p> <p>学会への参加については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対面での参加は少なかったが、教員がオンラインミーティングやオンライン学会をとおして研究成果等の意見交換及び共同研究等について積極的な情報交換を行い学術的な知見を深めた。本学が広範囲な地域での実習対応に多くの時間が割かれるため研究に費やす時間が限られているものの、教員75人の32.0%が著書を執筆し、教員あたり2.0編の論文を学会や本学の紀要に掲載（共著を含む。）して、49.8%の教員が学会で実際に発表するとともに、全教員で延べ約200回講演会等で研究成果を積極的に発表した。</p> <p>科学研究費補助金など外部資金獲得のための申請及び採択率の向上のため、必要な情報を共有しノウハウ等の蓄積に努め、人材の育成に積極的に取り組んだ。</p> <p>外部資金の獲得については、本学が保育、看護、福祉の専門職を育成することが大学の最も重要な使命であり実習が大きなウエイトを占めていることから、民間企業からの外部資金獲得は高いハードルあることから主として文部科学省の科学研究費の獲得を最大の目標として、各学科において申請等及び獲得に向けたアドバイスを行う説明会を開催し、個別に指導を行った。</p>

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>(5) 研究活動の評価体制の充実 研究活動とその成果に対する評価体制の充実を図る。</p> <p>① 研究活動の評価体制の実施 新たに制定された「教員活動の省察」に基づき、研究活動とその成果に対する評価を試行する。</p>	<p>令和2(2020)年度に教員が活動を点検し自己評価し意識改革を促し教育研究活動等の活性化と大学組織内での役割の理解を深めることで高等教育機関としての教育研究の質を保証し公表によって社会の理解と得られるよう説明責任を果たすこと目的として制定した「教員活動の省察の試行に関する実施要項」に基づき、令和3(2021)年度データを利用して「教員活動の省察」の試行に入った。</p> <p>具体的には、①「教員の振り返り」として、年報データを教育、研究、地域社会貢献及び管理運営の4項目にエフォート(重み付け)を行うことで自己評価のスコア化を図ることから始めており、システム及びシートへの入力方法について教員に説明会を実施するなどして円滑な実施に向けた手続を開始した。</p> <p>また、令和4(2022)年度には、②「評価者の評価」、③「エフォート」、④「総合省察スコア」、⑤「最終省察スコア」を実施する予定とし準備を行った。本学のこの評価システムは、長年の考察に及びの検討結果を反映した洗練されたものであり、2022年2月5日にオンラインで実施した外部評価委員会において高い評価を受けた。</p>

中期計画に係る該当項目	3 学生の確保及び支援	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
1) 学生の確保	<p>明確な目的意識を有し、優秀で意欲的な学生を確保する。</p> <p>(1) 社会的な情勢に対応した入学者選抜の実施</p> <p>全国的な大学入学者選抜改革や18歳人口減少など多様化する社会の動向を的確に捉え、志願者に関する情報収集に努めるとともに、多面的な分析に基づく検討を行い、学生確保に向けて効果的な入学者選抜を実施する。</p> <p>① 積極的な受入</p> <p>学部・各学科、研究科、専攻科のアドミッションポリシーに沿い明確な目的意識および修学意欲のある学生を積極的に受け入れる。</p> <p>② 入学者選抜方法の改新</p> <p>受験者、合格者、入学者のデータ分析をすすめ、効果的な入学者選抜方法を検討、実施する。</p> <p>③ 入試種別による学修過程・成果の分析と学生へのサポート</p> <p>IRにより、入試種別の違いによる学修のプロセスと成果を分析し、学生へのサポート体制に反映させ、学生支援及び教育の内部質保証に資する。</p> <p>(2) 学生募集活動の強化</p> <p>高等学校の訪問、進路ガイダンス、高等学校の教員を対象とした説明会、オープンキャンパスの開催など、高校生へのきめ細かな情報発信を行う。また、大学案内パンフレットなどの充実を図り、魅力的かつ効果的な学生募集活動を強化する。</p>	<p>年度計画に基づいて、入学者選抜を実施した。</p> <p>入試関連の資料やオープンキャンパス等の行事において、本学のアドミッションポリシーで、基礎学力、論理的な分析・判断力、的確な意思表示・伝達力、専門分野への感心・探求心・貢献意思、価値観の尊重姿勢、協調的な問題解決能力を有している入学志願者に求めていることを適切に周知した。また、入試においては、学力テスト結果に加え面接でこれらの資質を見極めることで積極的な学生受入を図った。</p> <p>結果として、令和4(2022)年度に3学科については、定員180人に対して16人超過の192人を受け入れることとなった。</p> <p>前年度における入試データ分析について全国の国公立大学と比較・分析を行い、改善した辞退率などの低下なども踏まえて入試課題検討委員会で入学者選抜方法の検討を行い、一部の学科において合格ライン設定を行う軽微な変更を行った。また、民間模試実施業者による18歳人口対前年度比で減少が著しく学生確保が厳しくなっていることや国公と私立との比較、地域別の比較、学問系統別の比較などの情報分析も利用した。</p> <p>IRにより、入試種別毎の単位取得数及びGPAの違いを分析し、現時点では、入試種別による明確な差が見られなかったことを確認したことから、学生に対するサポート体制について特段の配慮を行う必要性が薄いと判断できたことで、結果的に学生支援及び教育の内部質保証にデータ利用したといえる。</p> <p>高等学校の訪問、進路ガイダンス、高等学校の教員を対象とした説明会、オープンキャンパスの開催など、高校生へのきめ細かな情報発信を行った。また、大学案内パンフレットなどの充実を図り、魅力的かつ効果的な学生募集活動を強化した。</p>



評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>① 広報媒体の活用</p> <p>大学案内や学報「まんさく」、各受験者向け雑誌・広報紙、各新聞等の紙媒体及び大学ホームページや各受験者向けのサイト等のインターネット媒体を利用して受験者向けの情報を掲載していくとともに、Web動画大学説明会も実施する。</p> <p>② キャンパス情報等の発信</p> <p>各学科の教育活動の掲載内容について、年間掲載計画を作成し大学ホームページに各学科の活動を掲載していく。</p> <p>③ 積極的な高等学校訪問の実施</p> <p>受験生の進路決定に際して、影響が大きい高等学校の教員に大学の情報を直接伝えることができる高校訪問及び進路説明会に積極的に取り組む。コロナ禍で直接の訪問が難しい場合は、高校教員対象に、Web会議システムを使用した説明会を実施する。</p>	<p>大学案内や学報「まんさく」、各受験者向け雑誌・広報紙、各新聞等の紙媒体及び大学ホームページや各受験者向けのサイト等のインターネット媒体を利用して受験者向けの情報を掲載していくとともに、Web動画大学説明会も実施した。</p> <p>Web動画大学説明会のページへのアクセス数が令和3（2021）年度7、649件となるなど個別の成果も認められ、また、全体のホームページの令和3（2021）年度アクセス数が121万件で対令和2（2020）年度比+53.2%と大きく伸び、令和2（2020）年度の伸び率+81.8%に及ばないものの引き続き高い伸び率を示したことは、特筆できる成果であり、一般入試前期倍率が2.8倍と2倍以上を保ち、結果的に定員を超えた学生確保ができた実績に対して媒体を活用した広報活動が非常に有効かつ効果的に機能した好要素事例であったといえる。</p> <p>各学科の教育活動の掲載内容について、各学科でHP掲載内容の年間掲載計画を作成し、積極的な記事提供を受けて大学ホームページに各学科の活動を計画的に掲載した。学生目線に基づく受験性が興味を持てる内容の情報量を増やすこともホームページの令和3（2021）年度アクセス数増加の一因となった。また、令和3（2021）年度のオープンキャンパスは、7月18日、8月9日、8月29日の3回開催し、328人の参加がありコロナ禍で開催時期が異なるものの対令和2（2020）年度比で+41人（+14.2%）と増加したことから有効な情報発信が行えた。</p> <p>受験生の進路決定に際して、影響が大きい高等学校の教員に大学の情報を直接伝えることができる入試説明会については、コロナ禍で対面での実施が難しかったため、高等学校教員が繰り返し視聴することができるWeb動画として公開した。令和3（2021）年度の閲覧数は、7、649件であったことから、高校教員及び受験生のニーズにあった成果が確認できた。また、高校訪問についても、実際の訪問を基本としたが、新型コロナウイルス感染者数の多い地域の高校へは、電話での情報提供を行った。</p>

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>(3) 積極的な入試広報の実施</p> <p>学校推薦型入試等において優先枠を設定した地域について、新聞広告、ホームページ、SNSなどの適切な広報手段を活用し積極的な入試情報の発信に努める。また、志願者に分かりやすいインターネット出願など、入学試験応募における手続きなどの明確化を図る。</p> <p>① 入試情報の発信</p> <p>大学案内や学報「まんさく」、各受験者向け雑誌・広報紙、各新聞等の紙媒体及び大学ホームページや各受験者向けのサイト等のインターネット媒体を利用して受験者向けに入試情報を発信していく。またWeb動画による大学説明も積極的におこなうとともに受験生に向けて、Web個別相談会も実施する。</p> <p>② 出願方法の明確化</p> <p>インターネット出願サイトに「出願方法について」図を入れてわかりやすく説明し、操作方法に迷わないようにする。また、募集要項にも、出願方法についてわかりやすく記述する。</p> <p>(4) 高大連携の推進</p> <p>高等学校の生徒に対する出張講義や個別指導の実施、本学の授業等への参加、本学学生と生徒との交流など、高大連携事業を実施する。</p>	<p>学校推薦型入試等において優先枠を設定した地域について、新聞広告、ホームページ、SNSなどの適切な広報手段を活用し積極的な入試情報の発信に努めた。また、志願者に分かりやすいインターネット出願など、入学試験応募における手続きなどをホームページ上で示した。</p> <p>優先枠を設定している対象高校へは、高校訪問及び電話訪問により、進路担当教員に情報を細かく説明し、進路相談時に受験生に伝えとともに、大学案内や学報「まんさく」、各受験者向け雑誌・広報紙、各新聞等の紙媒体及び大学ホームページや各受験者向けのサイト等のインターネット媒体を利用して受験者向けの情報を掲載した。</p> <p>さらに、Web動画大学説明会、Web相談会も実施し令和2（2020）年度よりも＋14件の25件に対応した。また、一般的な高校訪問の実績としては、38人の教員が4月19日から3月17日までの間に実施されたガイダンス（50回）に出席し、年間275校（37都道府県）の高校を訪問し本学受験に向けた情報提供及び本学の魅力伝達を図った。</p> <p>インターネット出願サイトに「出願方法について」図を入れたわかりやすい説明書を掲載し、出願者が操作方法に迷わないよう配慮し出願方法を明確に伝えた。また、募集要項にも、出願方法についてわかりやすく記述しており、操作方法についての質問は無く、短期間にインターネット出願することによるトラブル防止が図れ、円滑な入試手続きをとることができた。</p> <p>高等学校の生徒に対する出張講義や個別指導の実施、本学の授業等への参加、本学学生と生徒との交流など、高大連携事業を実施した。</p>

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>① 高大連携の推進</p> <p>新見共生高校との高大連携事業など、地域の高等学校と連携した授業や出張講義を実施する。</p> <p>② 小・中学校との交流</p> <p>本学への興味や関心を高めるため、新見市内の小学校や中学校に対する広報について検討する。</p> <p>(5) 修学に専念できる環境の整備</p> <p>学生の修学意欲を高めるため、各種の奨励制度を整える。また、大学内の施設環境の改善を図るとともに、サテライトキャンパスなど学修フィールドの整備を行い、効果的な修学が行える環境を整備する。</p> <p>① 奨励制度の整備</p> <p>学生の修学意欲を高めるため、各種の奨励制度を点検し整備する。</p>	<p>本学と岡山県共生高校は、「連携教育に関する協定」を締結し、令和3(2021)年度においては、同高校3年生7人に介護及び障害者等に関する授業9科目のプログラムを13日43時間受講してもらい、同校の学生に専門性の高い大学教育に触れる機会を提供した。</p> <p>この結果、岡山県共生高校との高大連携は、平成28(2016)年度から令和2(2020)年度までの5年度間での累積で41人の実績を記録することとなった。</p> <p>アンケートでは、「大学の設備が整っている環境で勉強できてよかった。」、「福祉に興味があった。」、「介護施設でのアルバイト経験があるが大学でもう少し学んでもいいなと思った。」などの回答があることから、一定の成果が認められた。また、新見高校では学長が講演を行うとともに、他の高等学校に対しては本学の教員が出張して保育、看護、福祉に関する講義を実施した。そして9月21日には、新見高校出身の本学の学生14人と「学長と語る会」を開催し、同日に新見高校出身の本学学生による「新高会」が発足し、3回の役員会が開催され、これからの新見高校との高大接続事業についての協力体制などが話し合われた。</p> <p>地域に開かれた大学として、市内小中学校の視察及び教員等に施設を積極的に開放した。また、新見市の大学連携推進室との協議を通して、新見高校への進学率が上昇することが、本学にとっても重要なポイントとなる認識を共有し、連携を図った。</p> <p>学生の修学意欲を高めるため、整えた各種の奨励制度を実施してその状況を検証している。また、大学内の施設環境の改善を図るとともに、サテライトキャンパスなど学修フィールドの整備を行い、効果的な修学が行える環境を整備した。</p> <p>学生表彰については、新たに健康保育学科並びに地域福祉学科において3年次生が誕生する前年度にあたる令和2(2020)年度に「学生表彰に関する規程」を設け、学会又は社会的な評価、課外活動振興への功績、社会活動におおける本学名誉への貢献、在学期間を通じた成績優秀者「赤木孜一賞」、1～3年次おける成績優秀者などを表彰することとし、1年次の成績優秀者は「ライオンズクラブ賞」として表彰することとして地域の支援を受けた。</p> <p>「赤木孜一賞」は看護学科生のみであったが、「学年成績最優秀者賞」は3学科のそれぞれの学年次生合計9名に対し授与した。</p> <p>その他の表彰については、該当者はいないと判断した。また、多くの読書をした学生に「多読賞」を贈るなど各センターや委員会等において顕著な行いが認められる場合には表彰等を行うことも継続している。</p>

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>② 修学フィールドの整備と施設使用の 利便性向上</p> <p>学生が修学に専念できるように大学の施設環境の改善を図るとともに、大学内外の施設使用の利便性の向上を図る。</p>	<p>令和2（2020）年度に完成した地域共生推進センター棟（新館）に移転した看護実習施設があった3号館3階の改修において、2つの教室、教育支援センター、自主学修室、談話室、PCルームを整備するにあたり、学生が大学に滞在して勉強したり友人と語り合ったりする場所として活用される快適な修学スペースとなるよう整備し、令和3（2021）年度から使用を開始した。</p> <p>また、6月に29人乗りのバスを購入し、授業、地域との交流、オープンキャンパスの送迎、気象警報発令時の移動などに活用することで修学における利便性の向上を図った。学生ひとり一人にWi-Fi端末（20GB）を貸与し遠隔授業に対する学生負担の軽減を図ることを継続するとともに、ユニバーサルパスポート等の利便性の高いシステムを利用して大学との円滑な連絡体制を維持している。施設使用については、午後10時までの施設警備について、個人委託から民間会社に切替え、遅い時間帯でも学生が安心して利用できるよう統制のとれた警備体制を構築した。</p>
2) 学生に対する支援	<p>特に、新型コロナウイルス感染症の拡大により学生を取り巻く環境が目まぐるしく変化する可能性がある。この状況に対応するため、経済的支援と生活支援を主とする学生サポート体制を強化する。また、安心して学ぶことのできる修学制度の充実、ならびに居住環境の改善を支援する。</p>	<p>例年想定している修学支援に加え、新型コロナウイルス感染症対策として支援事業を実施した。また帰宅困難となる学生や犯罪等に対処するための短期宿泊施設について規程を設けて一定数の臨時宿泊所確保を行うための制度を整えた。</p>

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>(1) 経済的な修学支援</p> <p>国における高等教育無償化制度を適正に実施するとともに、本学の現行減免制度及び給付型奨学金「新見公立大学ふるさと育英奨学金」制度を維持し、積極的に広報する。また、学生の居住環境の改善に向けた支援を実施する。</p> <p>① 減免制度の適正な実施</p> <p>本学独自の授業料減免制度、入学料減免制度について、実態に即して適正に実施する。また、国の高等教育の修学支援新制度に基づき授業料等減免を適正に実施する。</p> <p>② 奨学金制度の積極的な運用</p> <p>行政及び学外の諸団体と連携し、学生の要望に応じた奨学金制度の利用支援を行う。「ふるさと納税制度」を活用した本学独自の給付型奨学金「新見公立大学ふるさと育英奨学金」について、支援者の確保に努め、適正な運用を行う。</p>	<p>制度的な支援に加え、新型コロナウイルス感染症対策で岡山県に緊急事態宣言が5月10日(～6月20日)に発出される事態を受け、感染症防止対策として健康チェックや各種の行動制限(サークル活動や一部のアルバイト禁止を含む)を設けるとともに、第2次学生支援募金を募集(結果として173件から約299万円の募金)し全学生に5千円の地域商品券を配る支援を実施した。インフルエンザの助成等についても修学支援事業基金管理要項に基づき適正な支援を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症対策では、国の「学生等の学びを継続するための緊急給付金」の支給について本学の学生の実態調査を行い80人(非対象者認定8人)の学生に10万円が支給され、新見市社会福祉協議会等からは食料品や生活必需品の配給を受け、新見ロータリークラブからは生理用品の配給を受けるなど、学生が経済的な支援を受けられるよう各種団体と調整を行った。</p> <p>独自減免制度については、3,888千円(12人、全額免除4人)を対象として授業料5%の内24.7%を使用して家庭の実態に則して対象者全員に適正な対応を行うことができた。また、国の高等教育の修学支援制度については、前年度が在校生分の入学金減免がなくなったことにより減少したものの積極的に周知を行い25,623千円(67人で、全額免除29人、2/3減免20人、1/3減免15人)を適正に措置した。</p> <p>「ふるさと納税制度」について、新入生の保護者に対し新見市が作成したパンフレットを配布するなどして積極的に周知したことで、大学支援分の寄附が2,894千円(116件)と対前年度金額で+41.2%、件数で+118.9%増加を達成することができた。</p> <p>また、奨学金給付実績も24件と対前年度比+60%となり適切な運用に向けた制度的な確立を図ることができた。</p>

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>③ 学生の居住環境の改善支援</p> <p>市内で賃貸住宅を借りる学生が、安全かつ快適で廉価な住宅を賃借できるよう、市内不動産仲介業者等への提案・要望を検討する。</p> <p>(2) 細やかな学修支援</p> <p>チューターを中心にフェイスツーフェイスの支援体制を構築し、個々に応じた細やかな学修支援プログラムを実施するとともに、本学と学生とが確実かつ速やかに情報伝達を行えるよう通信環境の整備や手法の改善を図る。</p> <p>① チューター制の実施</p> <p>学生への細やかな学修支援を実施するために各学科にチューター制を導入し、学生の相談・支援を行う。学生からの相談事項や学修支援の解決のため、チューターおよびチューターアドバイザーと各学科が各種委員会と協働して解決策を図り、きめ細かな支援を目指す。学年進行に沿った継続した学修支援、キャリア支援、各種資格取得に向けた支援を行う。</p> <p>② 対話に基づく学修支援</p> <p>各学科のチューター制に基づいた対面式および通信システムを使用する個別またはグループでの学修支援を実践する。学内での対面式だけでなく、学外においてもTeams等の通信システムを用いて状況に応じた学修支援情報の提供を行い、対話に基づく学修支援を図る。</p>	<p>「NiU新見駅西サテライト」整備において、学生が主体的に活動できる理想的な環境を整備すべくワークショップを開催し、「スタディラウンジ」の設置が実現した。その他のアパート経営者に対しても学生の増加を想定した情報提供を積極的に行った。</p> <p>チューターを中心にフェイスツーフェイスの支援体制を構築し、個々に応じた細やかな学修支援プログラムを実施するとともに、本学と学生とが確実かつ速やかに情報伝達を行えるよう通信環境の整備や手法の改善を図った。</p> <p>令和元（2019）年度から学生への細やかな学修支援を実施するために各学科にチューター制を導入し、学生の相談・支援を行っているが、令和3（2021）年度においては「チューター長等」（各学科2～3名）の組織的機能を見直して新体制の強化を図った。チューター制移行の成果としては、学修支援の解決のため、各種委員会と協働して学生に係る諸問題の解決策を図るにあたり、これまでの「担任制」では対応が難しかった部分について、きめ細かな支援を行うことができたことにある。</p> <p>具体的には、チューターにより、コロナ禍においてもTeamsなどの学生個人との連絡ツールを活用して、個々への細やかな学修支援を行い、必要に応じて対面式での支援を実施に向け有効なアドバイスが行えた。</p> <p>年度計画に基づき、学生との対話重視に積極的に取り組んだ。</p> <p>また、学外においてもUNIPAやTeams等の通信システムを用いることで、学修に対する連絡や情報提供を定期的に行うことができた。</p> <p>特に大きな成果としては、コロナ禍において感染予防を図り、定期的に対面式の面談を取り入れながら学修支援を行う上で、体調不良や実家帰省相談などを健康管理センターとの連絡に情報通信システム「forms」を利用して、健康状態を直接的に入力することで、速やかな学生との対話における重要な役割・手続としての機能を十分に果たした。</p>

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>(3) 時代に対応した学術情報支援</p> <p>図書館を中心に教育及び研究等に必要図書、雑誌、新聞、視聴覚教材等の学術情報(図書等)について、時代に即した提供を行う。特に、電子ジャーナルなどのインターネットを利用した学術情報については、利便性の向上に配慮した整備を図る。</p> <p>① 学術情報の整備</p> <p>各学科の専門性に沿った学術書(特に新刊書)の充実を図る。学術書の選書については、各学科に図書購入予算を適切に配分し、時代に対応した最新の情報に基づく最適な選書を依頼する。電子ジャーナル、電子ブック等インターネットを利用した学術情報の研究を行い、利便性の向上に配慮した整備を図る。</p> <p>② 文献閲覧機能の改善</p> <p>文献情報データベース類に関する検討を行い、教員・学生の情報検索の充実を図る。学生数増加にそなえ、閲覧席の充実を検討する。</p>	<p>図書館を中心に教育及び研究等に必要図書、雑誌、新聞、視聴覚教材等の学術情報(図書等)について、時代に即した提供を行うとともに、電子ジャーナルなどのインターネットを利用した学術情報について、利便性の向上に配慮した整備について検討を行い、学生が学術情報に触れる機会提供環境を適正に維持した。</p> <p>各学科の専門性に沿った学術書(特に新刊書)の充実を図るため、各学科に図書購入予算を適切に配分し、時代に対応した最新の情報に基づく最適な選書を進めるとともに、学生等に対しても意見を聞くなどの手段を講じて図書購入を進めた。令和3(2021)年度は学生数増加にともない令和2(2020)年度2,818冊調達(101,594冊蔵書)よりも充実した図書3,244冊(104,578冊蔵書)を整備することができた。また、各学科においても令和2(2020)年度を上回る調達が可能となり、結果として、保育、看護、福祉の分野における最新の情報に基づく修学並びに人格形成に資する最適な図書を整備することができ、学術雑誌92種類、一般雑誌24種類、視聴覚資料1,461点と令和2(2020)年度比でそれぞれ+4種類(4.5%)、±0種類、+217点(+17.4%)となり学術情報を中心とした図書の充実を図ることができた。</p> <p>本学ではWeb文献検索データベースとして「医中誌Web」「MagazinePlus」「最新看護検索Web」を導入している。この3システムにより、活発な情報検索が行われており、学術振興上で一定の約割を担っている。また、文献情報データベース類に関する検討を行い、教員・学生の情報検索の充実を図るよう努めた。さらに、研究室図書の閲覧に関する要望に対しては、蔵書検索頁に注意事項を記入することで対応したほか、学生数増加及び大学院改組にそなえ、閲覧席の充実を始めとした各種学術情報環境改善事項について検討を行い正当な課題抽出を行った。</p>

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>③ 図書館機能の活用促進</p> <p>図書館情報誌の刊行等、学生図書委員とともに図書館活動の充実を図る。学生へのオリエンテーション、文献ガイダンス等を活用し、図書館利用促進を図る。</p> <p>(4) 安全安心の学生生活支援</p> <p>保健管理センターを中心に、学生が健康的で安定した生活を送ることができるよう、健康教育の実施や予防接種の促進などにより健康管理の徹底を図るとともに、障がいのある学生に対する学修支援を実施する。また、防犯や交通安全に関する啓発活動を行い、ハラスメント防止体制の確立、適切な学生生活支援を実施する。</p> <p>① 心と体の健康維持の推進</p> <p>保健管理センターに常勤医師・保健師各1名、非常勤養護教諭2名、ならびにカウンセラー（非常勤精神科医師）を配置し、学生の日常的な心身の健康に関する保健的・医療的な対応と支援を行う。</p> <p>② ハラスメント等の防止</p> <p>FD・SD委員会による人権啓発講演会を実施する。学生が相談しやすいようにハラスメント相談員を各学科に置く。ハラスメント等の問題発生の際には、ハラスメント等防止委員会を開催し迅速かつ公平・公正な対応を行う。</p>	<p>平成24（2012）年度から年3回刊行している図書館情報誌「NewLibrary」を計画に沿って33～35号を刊行して学術情報や図書に触れる楽しみなどを伝える活動、11月の学生選書ツアーによる学生自らの図書館運営に携わる活動、読書週間ポスターを募集して掲示する広報活動を実施することで、大学としての図書館機能の活性化を図った。また、学生図書委員とともに各学生が学年進行に沿った図書選択や専門分野ごとの分類を適正に行うなどの基本的な図書館活動について知識の蓄積を図り読書の経験値をあげる活動を通して施設機能の充実を図った。なお、新学期に学生へのオリエンテーション、文献ガイダンス等を実施し、図書館利用促進を図ることも適正に実施できている。</p> <p>こうした取組によりコロナ禍にあっても令和3（2021）年度の学生に対する図書貸し出し冊数が7,737冊と令和2（2020）年度の5,141冊よりも+2,596冊（+50.5%）伸びており、学生数の増加割合を大きく上回る実績を記録することとなった。</p> <p>このことはコロナ禍前の令和元（2019）年度と比較しても+2,250冊（+41.0）を記録していることから純粋に取組による活性化に一定の効果が認められたと判断している。</p> <p>保健管理センターを中心に、学生が健康的で安定した生活を送ることができるよう、健康教育の実施や予防接種の促進などにより健康管理の徹底を図るとともに、障がいのある学生に対する学修支援を実施した。また、防犯や交通安全に関する啓発活動を行い、ハラスメント防止体制の確立、適切な学生生活支援を実施した。</p> <p>1年を通して精神科医師による心と身体の健康に関するカウンセリングが毎週行える体制をとった。また、11月からは学校教育法施行規則の改正に鑑み医師に加え医療的ケア看護職員及び心理士も配置し、多様化する精神的な悩みや疾患に適切に対応できる体制を構築し、学生の日常的な心身の健康に関する保健的・医療的な対応と支援を行った。</p> <p>FD・SD委員会による本年度の人権啓発講演会はコロナ禍のため、外部講師の招聘を断念した。学生が相談しやすいようにハラスメント相談員を各学科に置き、ハラスメント等の問題発生の際には、ハラスメント等防止委員会を開催し迅速かつ公平・公正な対応が行える体制を構築した。幸い、該当する事項の発生はなかった。</p>



評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>③ 学生生活支援活動</p> <p>学生生活支援センターを中心に、学生の生活面での様々な問題に対して指導・支援を行い、学生生活の質と安全の向上を図る。障がいを持つ学生に対しては保健管理センターが中心となり、個々の学生に対して適切な支援体制を構築する。</p> <p>④ 感染症対策の強化</p> <p>保健管理センターが中心となり、COVID-19に対する感染拡大防止対策の強化推進・継続を行う。麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、B型肝炎の抗体未獲得者に対するワクチン接種の指導を行い、さらにインフルエンザワクチン接種率の向上を目指す。今年度より、必要に応じ保健管理センターで上記ワクチンの接種を行う。</p> <p>⑤ 事故・災害対策の強化</p> <p>事故発生時、学生課、保健管理センターが対応し、当事者への医療的対応ならびに保護者への連絡の迅速化を図る。災害発生時の学生の安否確認連絡網の整備、そして被災した学生に対する救援・支援が速やかに行える体制を構築する。</p> <p>(5) 自主的な学生生活活動支援</p> <p>本学の学生自らが学生生活の充実や向上を図り、本学の進展に努めるために実施する専門の学術技能の共同集団研究、機関紙等印刷物発行、他大学との連絡提携、クラブ活動、大学祭などについて活性化を図るなどの学生生活活動支援を実施する。</p>	<p>学生生活支援センターを設置し、学生の生活面での様々な問題に対して指導・支援を行い、特に、コロナ禍においては、保健管理センターと連携をはかり、学生の感染対策や、学生からの相談が受けやすいように学生相談窓口を情報通信システム「forms」で開設するなど学生生活を心身共に安心・安全に送れるように環境を整えた。これにより、学生の生活面での様々な問題に対して指導・支援を行い、学生生活の質と安全の向上が図れたほか、障がいを持つ学生に対しては保健管理センターが中心となり、個々の学生に対して適切な支援体制を構築するとともに、保健管理センター、学生生活委員会、広報委員会が協力し新型コロナウイルス感染症対策を立案・実施した。</p> <p>なお、学生が被災した場合や帰宅困難となるなど一時的な居住支援を強化することとして、令和4（2022）年度から短期宿泊施設を利用できるよう例規の整備を行い、これまでの24時間の緊急携帯電話の運用と合わせて学生生活における安全性緊急確保体制を整え、各種の学生生活指導や健康指導と合わせて健全な学生生活確保のための支援体制の強化を図った。</p> <p>保健管理センターが中心となり、新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止対策の強化推進・継続を行った。麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、B型肝炎の抗体未獲得者に対するワクチン接種の指導を行い、さらにインフルエンザワクチン接種率の向上を目指した。なお、新型コロナウイルスワクチン接種に関しては、危機管理及び安全管理の項で言及した。</p> <p>事故発生時、学生課、保健管理センターが対応し、当事者への医療的対応ならびに保護者への連絡の迅速化を図った。災害発生時の学生の安否確認連絡網の整備、そして被災した学生に対する救援・支援が速やかに行える体制を構築した。特に学務課から学生支援部分を学生課が専属的に担う体制とすることで、通常のカリキュラムを安定的に実施しつつ適正に学生支援が行える体制を構築でき、実際に深夜における緊急対応についても速やかかつ安定的に実施できた。</p> <p>本学の学生自らが学生生活の充実や向上を図り、本学の進展に努めるために実施する専門の学術技能の共同集団研究、機関紙等印刷物発行、他大学との連絡提携、クラブ活動、大学祭などについて活性化を図るなどの学生生活活動支援を実施した。コロナ禍ではあったが、学生ファーストの大学の実現を目指して、学友会活動、鳴滝祭実行委員会をはじめ学生の自主的活動を積極的に支援した。</p>

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>① 学生による共同事業の支援            学生が自主的に取り組む活動を支援する。</p> <p>② キャンパス内活動の活性化支援            学生が主体的に活動できるように、学友会、鳴滝祭実行委員会、クラブ活動等、課外活動を支援する。</p> <p>③ 地域の魅力探求支援            地域及び本学の魅力を発信する学生組織を支援する。</p>	<p>5月28日に学友会20名及び各学科代表学生24名と、学生意見に対する大学側の回答の説明、学修成果達成度アンケートの分析結果発表、テーマ（学生相談、共通科目、学びの質の向上）についての協議を通して学生と教職員が自由に対話する「教育プログラムと学生支援改善のための意見交換会」を開催し、学生参画FD、SDシステムの構築を目指した取組を初めて実施した。</p> <p>また、「NiU新見駅西サテライト」について、本学学生が中心となり市民や大学教職員と協働して「子ども中心の多世代交流広場」を運営するにあたり、その運用について、教職員や市民の意見を聞きくワークショップを開催するなどして学生が主体的な議論を展開するなど、学生との本格的な共同事業の支援に本格的に取り組んだ。</p> <p>クラブ部活動やボランティア活動については、保健管理センター長とクラブ部長との個別協議により一つ一つの練習内容や活動内容に対して、適正な新型コロナウイルス感染症対策を決定する対応により安心して実施できる体制を構築して学生が課外活動を行い、野球部の活躍やスキーにおける国体出場、各地域への積極的なボランティア参加を実績として残すことができた。特に5月に開催を予定していた鳴滝祭（大学祭）は、保健管理センター長と協議して十分なコロナ対策を行い10月9日（土）と10日（日）に延期して開催し、一般市民の来場等は制限したものの、学生にとっては思い出に残るキャンパスライフの一場面として思い出に残す取組とすることができた。</p> <p>地域共生推進センターに所属するSAが中心となり「新見の人の心も体もあたたかに」を目指して「むすびの会」を福武文化振興財団の助成を利用して立ち上げ、9月20日には新見市駅前交流広場で「神郷和紙に思いをのせ、大切な人におくろう」とする事業を実施し、「フリーペーパーの発行」では、地域で活躍する店舗や人物に焦点をあてた記事を掲載するなどして、実質的に地域の魅力を探求する契機となるよう情報提供を行った。</p> <p>また、7月19日に新見美術館を常に無料で学生が入館できるよう協定を結んだ（年間実績130人）ほか、平成28（2019）年7月1日に協定を結んだ新見市健康増進施設「げんき広場にいみ」の連携協定を令和4（2022）年1月24日に学生に対するサービスが充実するよう変更（実績1,024人对前年度比+392人+62.3%）するとともに、新見産の Lindo を祖父に送る岡山県事業を本学内で実施できるよう調整して地域の魅力に触れるための企画にも取り組んだ。</p>

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>(6) 個性に配慮した円滑なキャリア支援</p> <p>キャリア支援センターを中心に、就職や進学などの進路に関する情報集約を行うとともに、きめ細かな進路相談体制を構築し、個性に配慮した支援を実施する。</p> <p>① 学科の特性を生かしたキャリア支援プログラムの充実</p> <p>各学科において学生の適性を判断し、体験学習及びインターンシップ等の紹介及び希望地域での就職に向けた学科で対応できる職業選択情報を提供し、各学科における専門職としての就職を支援する。</p> <p>a) 学生の適性判断</p> <p>学年進度に応じた講義・実習等を通して学生の適性を見極め、希望に応じた支援をきめ細かく行う。2021年度前期に自己分析(SPI)講座を実施する。</p> <p>b) 就職試験対策</p> <p>専任職員の採用により、進路指導体制を充実する。また、ハローワークとの連携強化を図る。各学科と修学・キャリア支援センターが協力し就職支援を進める。2019年度からチューター制を導入し、より個別に応じた相談体制の充実を図っており、引き続き学科教員を中心に支援を行う。</p> <p>c) 体験学修ならびにインターンシップ制度の利用</p> <p>インターンシップ等の体験学修を通して進路決定を図るよう指導していく。</p> <p>d) 希望地域での就職支援</p> <p>積極的に情報収集を行い、学生の希望地域での就職を支援する。</p>	<p>キャリア支援センターを中心に、就職や進学などの進路に関する情報集約を行うとともに、きめ細かな進路相談体制を構築し、個性に配慮した支援を実施した。</p> <p>体験学習及びインターンシップ等の紹介を行った。また、各学科で取得できる専門資格を活かした職業選択情報ならびに、学生の希望地域での就職が実現できるようになどを開催し、就職活動のノウハウを身につけるための情報提供を行うとともに、チューターを中心としたきめ細かい指導を実施した。</p> <p>看護学科55名就職。</p> <p>学修進度が進むにつれて現実化する職業選択、進路に対する悩みに対応するため3年生を対象に自己分析(SPI)講座を新たに実施した。</p> <p>また、チューターを中心とした学生の悩みや課題を共有し学生の適正について真摯に受け止めて相談に対応した。</p> <p>国家資格であるキャリアコンサルタントの資格を有する専門事務職員及び企業での総務系の業務経験の長い職員を新たに配置し、進路指導体制の充実を図った。また、各学科のチューターと連携を図り個別相談に対応した。就職試験対策としては、健康保育学科では保育士模試の準備を整え、看護学科では民間の看護師国家試験対策専門業者による講座を3・4年次生を対象に開催した。地域福祉学科については、3種類の模擬試験を実施した。さらに、有料公務員講座を専門業者に委託して開講、3年次生62人(健康保育学科39人、地域福祉学科23人)が受講している。</p> <p>また、キャリア形成講座(1～3年次)、自己分析(SPI)講座(3年次)、などの開催、就職活動のノウハウを身につけるための情報提供、チューターを中心としたきめ細かい指導を実施した。</p> <p>学生に対して、体験学習ならびにインターンシップをガイダンス等の機会に適宜推奨した。また、情報収集、情報提供を行い、参加を促すとともに、進路決定に向けての支援を行った。</p> <p>学生に対して希望地域の就職先に関する情報収集をするように指導するとともに、修学・キャリア支援センターにおいても希望地域の情報を積極的に収集し、ハローワークと連携をとって学生相談に対応した。</p>

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>② 修学・キャリア支援センター体制の充実</p> <p>修学・キャリア支援センターを設置し、各学科との連携を図りつつ、学生の修学、キャリア形成及び就職活動の支援を行う。キャリア形成及び就職活動については、「令和2年度以降のキャリア支援に関する事業計画（提案）」（以下「実施計画」という。）に基づいたキャリア支援体制の整備を推進する。</p> <p>a) 修学相談及び修学支援</p> <p>学生の修学上の悩み、不安を和らげるため、修学相談体制を整備し、修学支援を実施する。</p> <p>b) 進路相談</p> <p>専任職員の加入を得て、進学及び就職の進路指導体制を整備する。</p> <p>c) キャリア形成講座等の実施</p> <p>学生の主体的なキャリア形成を支援するキャリア形成講座（1）（2）（3）を実施するほか、実施計画に沿って各種キャリアガイダンスを順次実施する。</p> <p>d) 進路情報提供手段の在り方の検討</p> <p>進学・就職情報の提供方法を検討するとともに、インターンシップ等の体験学修を通して進路決定を図るよう指導する。</p> <p>d) 卒業生との連携</p> <p>卒業生から進路選択の考え方や就職活動の体験、卒業後のキャリアアップ等の情報を得る機会を提供し、学生の就職を支援する。</p>	<p>令和3（2021）年度において就職や進路に関するパンフレットやインターネットで情報が閲覧できる場として活用していた修学・キャリア支援センター室を、相談窓口として学生が気軽に声をかけやすいようにカウンター窓口を設置するとともに、プライバシー保護を念頭に室内を改修した。</p> <p>また、室内には専任事務職員2人が常駐してきめ細かい相談が継続して気軽に行える環境を整え、より適切な学生の修学、キャリア形成及び就職活動の支援が行える支援体制を確立した。</p> <p>修学・キャリア支援センター室に常駐の専任事務職員を配置し、学科センター員、チューターと連携し、相談ならびに支援業務を行った。</p> <p>特に「何でも相談窓口」を学生課に開設し、修学・キャリア支援センター窓口と連携をとり、国の修学支援制度、本学独自の減免制度、ふるさと育英奨学金生制度並びに各自治体等が実施している奨学金制度などについて、対象者に適切な情報を提供するとともに、就職を含めた学生個人のキャリアに焦点をあてた相談を実施した。</p> <p>修学・キャリア支援センターに配置した専門員と学科センター員との指導に関する共通理解、認識を図るとともに「就職先希望調査」を実施して進路相談が必要と思われる学生を把握し、重点的な指導を行うなど、より有効な相談が行えるよう教員と専門員が連携をとった支援体制を確立させた。</p> <p>全学を通じたキャリア形成は3講座、就職に関しては7講座を実施し、学科別では看護学科2講座、地域福祉学科1講座を実施した。</p> <p>また、ガイダンス開催回数は、各学科各学年次1回実施し、「進路のてびき」については、全学科共通版と各学科版の2種類を配布して、ガイダンスや講座の有効性を高める措置を行った。</p> <p>進学・就職情報の提供方法については、専門員が常駐することで単にパンフレット等を置くだけではなく、その情報について即座に対応できる環境を整備した。また、ユニバーサルパスポートなどを利用して学生との情報交換の手軽さや即時性を高め、よりきめ細かい情報提供や相談が行える体制を整えた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応のため件数が減少したが、学生が進路決定する際により実感をもった就職イメージを持つことができるよう各学科において卒業生との接する機会を設けた。</p>

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>f) 授業料免除、授業料徴収猶予及び奨学金</p> <p>学生への経済的支援として、授業料免除及び授業料徴収猶予を実施するほか、ふるさと育英奨学金等の各種奨学金を給付する。</p>	<p>国における修学支援制度対象者は、非課税判定に基づくが、本学の授業料減免制度においては家庭の事情をより反映した判定が行える調査を実施しており、ふるさと育成奨学金もさらに異なった判定に基づき修学支援を行っている。このことから、それぞれの特長を活かして、よりきめ細かい修学支援が行えるよう配慮し、後援会の協力や寄附金の充当等に基づき各種の感染症防止・健康増進・生活支援など学生の修学を阻害する経済的な負担に総合的な対象を実施した。</p>

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
<p>1) 地域の「学びの場」</p>	<p>教職員が各地域組織の委員や講師となることを推進する。また、本学で実施する市民を対象とした講演会やパネルディスカッション、ワークショップ等への積極的な参加を呼び掛けるとともに、健康科学に関する知識などが学べる場所としての機能を果たせるよう、学習・研究成果の公開事業を積極的に推進する。</p> <p>① 行政連携</p> <p>新見市を中心に、近隣の市町及び県、国の機関の審議会、委員会などへ積極的に参画する。また、新見市においては、大学連携室などと協働し、事業提案等を通して主体的な参画ができるよう取組む。</p> <p>② 地域連携</p> <p>地域住民の健康科学に関する知識の学びの場として、「鳴滝塾」や講演会やパネルディスカッション、ワークショップなど企画するとともに、地域住民との共同企画などの可能性を検討する。</p>	<p>年度計画に基づいて、学習・研究成果の公開事業を積極的に実施した。</p> <p>地域共生推進センター会議（計12回）、地域共生推進センター戦略室会議（計12回）において新見市の総合政策課・大学連携推進室メンバーと情報共有を図り、新見市及び岡山県を中心とした各種の事業に協働参加したほか公的な審議に参画した。特に新型コロナウイルス感染症対策では新見市及び岡山県の施策については、その分析や審議における主体的な機能を担ったほか、各自治体における保育、健康、福祉における専門的な知見を有する者として多くの審議に積極的に関与した。</p> <p>10月23日に開催した「鳴滝塾Ⅲ」では「地域医療における男女共同参画ワークライフバランスの重要性」特別講演とパネルディスカッションを実施し、12月11日に開催した「鳴滝塾Ⅳ」では「ポストコロナのまちづくり」特別講演を開催し、地域として話題性の高いテーマを設定し地域連携推進を図った。</p> <p>また、地域密着型介護予防プログラムを実施する「サテライト・デイ」の7地区20回（294人）開催、高尾小学校4年生を対象とした「残さず食べようプロジェクト」の8回の開催など地域住民を対象とした事業を積極的に展開した。</p> <p>特に令和3（2021）年度は、在学する新見高校出身学生数が増加していることから、9月21日に「学長と語る会」を開催し14名の学生と「母校支援を通じて高大連携を強化し、連携活動を通じて地域創生・地域支援につなげる」ことを目的とした「新高会」を発足させた。</p> <p>3回の役員会を開催して組織体制の整備と活動方針を検討し、学生が主体的に地域連携を行う核組織を立ち上げることができた。さらに、新見市の「新見駅周辺まちづくり検討委員会」では、学長の委員参加に加えワーキンググループ（10回）やワークショップ（3回）に学生等が出席し、まちづくりに大学・学生の意見が反映されるよう協力し、新見駅西エリア整備事業である「えきよこ」1階の利用については、大学で予算執行を行い「大学を活かしたまちづくり」に向けて「NiU新見駅西サテライト」構想を推進するなど積極的な活動を行った。</p>

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
<p>2) 学生ボランティアの「活動の場」</p>	<p>③ 大学連携</p> <p>岡山県内の他大学や名寄市立大学とのITを活用した情報交換を行い、大学連携を推進する。</p> <p>④ サテライトキャンパスの整備</p> <p>新見駅西エリアのサテライトキャンパスの整備に向けた新見市との協議を継続する。</p> <p>地域共生推進センターを中心に、地域住民、行政機関、民間企業、諸団体と連携して、地域貢献活動の企画、調整を図るとともに、地域貢献活動に関する支援、相談、情報の収集・発信を行い、主体性を重んじた学生のボランティア活動、地域課題研究活動への支援を推進する。</p> <p>① 地域の伝統的行事への参画支援体制の継続</p> <p>地域行事である「土下座まつり」「たたら操業」や「ふるさと祭り」等への主体的な参加ができるよう関係諸機関との連携に努め、学内調整及び設備・備品などの充実に努める。</p>	<p>コンソーシアム岡山では新型コロナウイルス感染症対策などの県内大学で共通するテーマを中心に協議や活動を実施し、全国の公立大学生で構成された公立大学学生ネットワーク主催による全国公立大学学生大会（LINK topos ホスト大学：岩手県立大学9月14～16日）では、Web交流を本学生 SAが議長となり開催に協力するなど大学連携事業に積極的に参加した。また、名寄市立大学との連携は、看護学科・助産学専攻科を中心とした情報交換を行い、両校の学科運営・専攻科設置に関する理解を深め、その充実・発展に資する目的で、LiveOn交流会を行うとともに、学生交流として「なになに交流会」を立ち上げ、3回のライブ交流の実施で連携を深めることができた。</p> <p>令和4年度に名寄市立大学卒業生が本学の助産学専攻科に入学しており、連携における好事例となっている。</p> <p>サテライトキャンパスの整備は、それまでの新見市運営主体となる予定を切替え、9月に大学が運営主体となることを決定し、新見市議会における「予算決算常任委員会」での承認を受けて、本学による賃貸借契約並びに整備工事を進めた。</p> <p>このため、本学は、「人と地域を創る新見公立大学」として学生を中心に地域と協働して事業を継続的に実施することに重点を置き、学生有志を核として、教職員、ならびに新見市内の関連団体住民等による「NiU駅西交流棟PROJECT」を立ち上げ、ワークショップを5回開催するなどして整備を進めた。</p> <p>最終的に、「えきよこ」1階の483㎡を15年間賃借し、「発達支援センター（なごみ）」、「こども交流広場（ひだまり）」、「スタディラウンジ（ゆめラウ）」の3区画を配置したスペースを活用して、子ども中心の多世代交流広場として活用していくこととした。</p> <p>年度計画に基づいて、学生のボランティア活動、地域課題研究活動への支援を推進した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症蔓延の影響で多くの行事が中止となったものの、10月17日～11月7日に実施された5回の「たたら操業」におけるボランティアでは、延べ21人が参加し伝統的な行事を支えることができた。</p>

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
<p>3) 保育・教育のための「共有の場」</p>	<p>② 安全かつ円滑な学生ボランティア活動の推進</p> <p>学生ボランティア活動応援ハンドブックを活用し、学生がボランティア活動を安全に主体的に実践できるように支援する。具体的には、安全にボランティア活動ができるように、交通手段の確保等に努める。</p>	<p>学生ボランティアについては、「学生ボランティア活動応援ハンドブック」を入学主に配布し、原則、種類、流れ、注意点を説明し活動報告書を提出させることで気づきや振り返りにより学生の成長をサポートした。また、研究員やコーディネータ及び教員により依頼のあったボランティア派遣希望等を精査し、学生にアナウンスして応募者を調整するほか、新たに購入した大型バス（29人乗り）などを利用することで組織的な協力体制をとって円滑なボランティア参加ができるよう対応することができた。</p>
	<p>③ 効果的な地域貢献ボランティア活動の調整</p> <p>地域共生推進センターにボランティア関連の事務機能を集約し、情報発信から報告までを一元管理することで、効果的なボランティア活動が展開できるよう取組む。地域共生推進センターを中心に、にいみ木のおもちやの会等の地域住民が組織する団体等と連携し、「むすびの場」として子どもから高齢者までが集える場の創出を支援する。</p>	<p>新規に配属した研究員によりSA活動マニュアルを作成し、学生のボランティア並びに自主的な地域貢献活動が適正に行われるように指導する体制を構築した。その結果、情報の一元管理が可能となるだけでなく、効率的なボランティア活動が展開できるようになった。</p> <p>具体的な成果としては、年間33人のSAが2,104時間（平均5.3時間/月・人）で学生ボランティアのリーダー的な役割を積極的に担った。</p>
	<p>教育支援センターを中心に、学内と学外の関係諸機関との連携を図り、教育に関する論理的で実践的に富んだ研究を行い、行政機関、学校、家庭及び地域社会と協力した教育支援を推進し、先進的な保育・教育情報と知識の共有を図る。</p> <p>① 就学前施設との連携</p> <p>新見市の行政（保育課・教育委員会）と就学前施設（認定こども園・保育所・幼稚園）と教育支援センターが連携して策定した『新見市保育・教育カリキュラム』が、2021年4月に新見市から発行される予定である。教育支援センターでは、新見市の保育者と月1回「カリキュラムと実践を考える研究会」を開催して、新見市の就学前教育・保育の質の向上を図る。</p> <p>② 保幼小連携の推進</p> <p>「新見市保育・教育カリキュラム」を小学校に公表して、教育支援センターと保幼小が連携してアプローチカリキュラム（保育所、幼稚園、こども園）とスタートカリキュラム（小学校）について研究する。</p>	<p>コロナ禍のため、研修会、研究会はたびたび中止になったものの、教育支援センターを中心に、学内と学外の関係機関との連携を図った。</p> <p>新見市の行政（保育課・教育委員会）と就学前施設（認定こども園・保育所・幼稚園）と教育支援センターが連携して、4月に、『新見市保育・教育カリキュラム』を策定し、発行した。</p> <p>コロナ禍の影響で4月、7月、11月の開催に限定されたものの、新見市の保育者との「カリキュラムと実践を考える研究会」を開催し、新見市の就学前教育・保育の質の向上を図った。</p> <p>コロナ禍により教育支援センターと保幼小が連携してアプローチカリキュラム（保育所、幼稚園、こども園）とスタートカリキュラム（小学校）について研究する実績は少なくなったものの、「新見市保育・教育カリキュラム」を全小学校に配布して、情報共有及び体制づくりを行うことができた。</p>



評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
<p>4) 保育・看護・介護・福祉専門職等の「スキルアップの場」</p>	<p>地域で保育・看護・介護・福祉に既に従事している社会人のリカレント教育を推進するとともに、地域の専門職の方々の発表や研究の場所としての機能を果たせるよう各種の事業を推進する。</p> <p>① 保育・看護・介護・福祉専門職等のリカレント教育</p> <p>保育・看護・介護・福祉・教育に従事している地域の専門職のスキルアップが図れるように各学科が行う研修会、研究発表会を通じて、リカレント教育を推進する。地域共生センター棟を活用し、シミュレーショントレーニング等の学修方法を取り入れた生涯学修システムを構築して、地域全体の実践力を高める。</p> <p>A-a) 健康保育学科</p> <p>社会人専門職従事者の質を高めるために、教育支援センターや地域共生推進センターの機能を活かしながら、教員各自が地域の保育・教育や研修に参画する、また、社会人専門職を対象とした研修等を実施する。</p> <p>A-b) 看護学科</p> <p>岡山大学医療人キャリアセンター MUSCAT・PIONEとの連携した研修会やシミュレーショントレーニングを用いた独自の研修会を継続的に実施する。これらを通して、地域の看護従事者や養護教諭等の多様な学修ニーズに対応するとともに、情報共有や情報交換の場として活用する。</p>	<p>年度計画に基づいて各種の事業を推進した。</p> <p>リカレント教育に関しては、保育・看護・介護・福祉に従事している地域の専門職のスキルアップが図れるように各学科が行う研修会、研究発表会を通じて推進した。特に令和2（2020）年10月に完成し最先端器材を配備している地域共生推進センター棟を活用し、コロナ禍にあっても感染対策を強化して、シミュレーショントレーニングを展開し、地域の保健・医療・福祉施設との協働学修を進め、地域の専門職人材における生涯学修に資する知識の充足と技術の向上を図ったことは、重要な実績として確認できるものとなった。</p> <p>新見市の保育士が企画する各研究部会と連携し、大学の専門性を活かした研修会の開催や保育現場での取り組みの企画・実践等に取り組んだ。また、教育支援センターを中心に、子どもの年齢別に新見市の保育士と大学教員による部会をつくり、研修会を実施することで、積極的に保育士等のリカレント教育を推進した。</p> <p>看護学科では、学内実習で多職種連携ハイブリッドシミュレーター「SENARIO（シナリオ）」等の最先端シミュレーション機器を活用したシミュレーショントレーニングが実施できる設備及び環境を有しており、大学として学生や教員がシミュレーション実績を積んだほか、コロナ禍による臨地実習の実施が制限される中ではあったものの、市内に勤務する看護師及び医療スタッフを対象としたリカレント教育もこの設備を利用して実施した。</p> <p>具体的には、7月3日に岡山大学医療人キャリアセンター「MUSCAT サテライトオフィスPIONE」主催の「シミュレーショントレーニングinにいみ」に共催で参加し、東京慈恵会医科大学救急部の医師の参加を得て最新の対応状況を学び、実際の対応についても改善案を検討しながら有意義に情報交換を行った例があげられる。また、「養護教諭に集い」を開催し、新見市内の養護教諭の情報共有や情報交換を行った。さらに、申出のあった地域の専門職を対象としたリカレント教育活動に対しては、積極的に本学環境を利用いただくことができた。</p>

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>A-c) 地域福祉学科</p> <p>卒業生がつくる介護福祉士の会や新見市内の社会福祉士の会と連携し、専門職の知識と技術のスキルアップの向上を図る事業を継続的に展開できるよう実施方法を検討する。シミュレーショントレーニングの活用や介護施設における介護職員と看護師等との多職種連携と協働に資する研修会を継続して行う。</p>	<p>本学の卒業生（まだ短期大学卒業生しかない）で構成する「ケアネット」の研修会開催、他の専門職団体研修会などの活動を支援なども行う「スマイルワーカーズにいみ（新見市社会福祉士会）」の事務局として社会福祉関係者を対象としたリカレント教育に係る活動を実施した。</p> <p>令和3（2021）年度においては、対面方式では対応が難しかった講師や参加者が、大学の機器を使用することで、会場での対面とオンラインを融合したハイブリット方式での研修会が実施でき、遠方からでも参加できるよう支援することができた。</p> <p>また、地域福祉学科の教員は、新見市内、岡山県内の介護福祉施設での介護技術等の研修会の講師を行うとともに、岡山大学医療人キャリアセンター「MUSCAT・PIONE」が開催した「シミュレーショントレーニング」に、「多職種連携」の実践を目的として、近隣の介護福祉施設の介護・看護職員に参加を促し実施に協力するなどの活動も展開した。</p>

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
<p>1) 大学施設の市民開放</p>	<p>学術交流センター、体育館、子育て広場、地域共生推進センターなどの施設を活用し、市民の生活の向上、文化活動の振興、保健医療及び福祉の増進などを目的とする市民や関係者が参加する講座、講習会、講演会などの開催を推進する。また、市民や卒業生に愛され続けるよう施設開放を行い、適正で柔軟な施設管理を実施する。</p> <p>① 大学施設の利用推進 学術交流センター、体育館、子育て広場、地域共生推進センター棟施設の市民による利活用が促進されるよう、利用要綱の作成やホームページや広報誌などの広報媒体を通じた案内を充実する。</p> <p>② 学生、市民目線の施設管理 公開講座を開催し、地域住民の健康科学に関する知識等が学べる場とする。また、「学生版鳴滝塾」を開催し、学生が住民とともに地域共生社会について学びあう場とする。さらに、市民や学生が利活用しやすいよう、そのニーズ調査を行い、利用者の視点に立った施設管理に取り組む。</p> <p>③ 交流センターのPR 学術交流センターでの市民などを対象とした催しを企画するなど大学の地域貢献活動を充実させ、情報発信を行うような組織を構築する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策で大きな影響を受けたものの、感染防止措置を十分にとることで、年度計画に基づいて推進することができた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策で大きな影響を受けたものの学術交流センター、体育館、子育て広場、地域共生推進センター棟施設の市民による利活用が促進されるよう利用要綱の作成やホームページや広報誌などの広報媒体を通じた案内を充実させた。</p> <p>特に多くの市民が利用するよう6月27日の華道家の假屋崎省吾フラワーデモンストラーション&amp;トークショー、7月19日の美術館連携協定締結式、8月6日及び3月22日のSDGs私募債発行事業寄附贈呈式、11月7日の第4回森の遊園地inにいみなどで大学施設を利用いただき、マスコミ等に積極的アピールすることで市民への有効な利用実態を積極的にアピールした。</p> <p>「コロナ禍における心の健康」を全体のテーマとして、9月24日「心も身体もリフレッシュ自分の身体を整えよう」、10月6日「心と健康と不合理な行動」、10月22日「メンタルヘルスと新見の香り」、10月29日「心の健康を保つ」の各テーマで、4回の市民公開講座を開催し延べ63名の参加があった。</p> <p>この開催に関しては新見市報への掲載、ホームページでの情報公開、公開講座のポスター掲示といった案内を実施し市民や学生が利用しやすい適切に配慮し、利用者の視点に立った施設管理に取り組んだ。</p> <p>年2回発行する学報「まんさく」を公共的な施設に配布及び市民全戸回覧を実施し、施設、行事などの学内情報を積極的に発信した。</p> <p>また、地域共生推進センターSAが自主的に発行するフリーペーパーなるたきについても第3号(10月)、4号(3月)4,000部を配布して、学生目線による各施設のアピールや地域情報などを発信し、交流センター等の大学施設のPRに務めた。</p>

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
2) 学生の地域への参加	<p>地域の行事に本学の学生自らが積極的に参画し、地域の状況や「住民の思い」についての理解を深め、地域共生社会構築の推進に寄与するとともに、本学の持つ魅力や活動内容を発信できるよう、継続的な支援体制の構築を図る。</p> <p>① 地域行事及びイベント情報の伝達 新見市の大学連携室や各関係機関との連携を図り、地域の行事である「土下座まつり」「たたら操業」や「ふるさと祭り」等に学生や職員が積極的に参加できるよう、地域の伝承文化を継承する支援体制を整える。</p> <p>② SA（スチューデント・アシスタント）制度による学生参画機会の創出 令和2年度に立ち上げた本学版SA制度の活用を促進する。地域共生推進センターに所属する14名のSAを中心に「名寄市立大学との交流」「新見市民の居場所づくり」「フリーペーパーの発行」「健康の森学園との交流活動」などのプロジェクトを進め、学生が主体的に参画できるように支援する。</p>	<p>地域共生推進センターに所属する25名のSAを中心に学生が主体的に地域貢献に取り組むことができるように組織創りを行い、系統だてて地域行事に参画し、精力的に情報発信を行った。</p> <p>地域共生推進センターでの毎月の戦略企画室会議とセンター会議で新見市の大学連携推進室と情報を共有して連携を図った。その結果、「たたら操業」への参加のほか、新たな取り組みとして各地区の地域連携組織との連携事例に取り組んだ。具体的な地区としては、下熊谷、唐松の2地域で、ワークショップへの参加や事業参画協議を行い、運営やブースの出店についても計画するなど、学生等が積極的に地域への参画を果たした。</p> <p>地域共生推進センターに所属する25名のSAを中心に「名寄市立大学との交流」「新見市民の居場所づくり」「フリーペーパーの発行」「NiU新見駅西サテライトのワークショップ」「むすびの会」による地域住民の居場所づくりなどに精力的に参画した。</p>

中期計画に係る該当項目	1 組織の改善及び効率化	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
<p>1) 機構の再編</p> <p>2) 資産管理の改善及び効率化</p>	<p>法人と大学業務の関係性を整理し、地域のために実施できる業務の再構築を図り、組織体制を整備するため、理事長と学長の分離、経営審議会や教育研究審議会の活性化など、業務方法を検討し、必要に応じて機構を再編し、責任所在の明確化及び意思決定の迅速化を図る。</p> <p>① 法人組織の見直し 機構改革を実施（学生生活支援センター創設、修学・キャリア支援センターの機能改変、地域共生推進センター研究員補充、学務課を学生課と教務課に分離再編し事務職員補充）する。理事の所掌分野を再編する。</p> <p>② 本学組織の見直し 健康保育学科、地域福祉学科において初めてとなる3年次生へのカリキュラムを確実に遂行する。</p> <p>本学の運営状況の明確化及び地域の特殊性を踏まえた適切で計画的な運営のため、コンプライアンスの遵守を徹底し、財務運営の透明性を高めるとともに、退職手当基金並びに施設整備基金を創設し資産管理の改善及び効率化を図る。</p> <p>① コンプライアンスの遵守 地方独立行政法人法の改正はもとより、民法改正等の法令改正情報を正確に入手し、適切な対応を実施する。特に、法令改正の基となっている大学授業料無償化等、社会の情勢の変化についても、全国の大学関係組織及び他大学の情報を迅速に入手し、適切に対応する。</p>	<p>地域共生推進センターに専属教員を配置したほか、SA制度を有効に活用して学生自らが積極的に地域活動できるよう組織体制の強化を図った。また、教育研究審議会の下部組織である評価・将来構想委員会内に教学マネジメント部会を設置したことで、必要に応じて機構を再編するための組織的な構図を整えることができた。</p> <p>学生生活支援センターを創設し、修学・キャリア支援センターの機能の改変を行い、地域共生推進センターに研究員を配置することで、学生支援の機能強化を図った。また、カリキュラムについての事務を分掌する教務課と学生支援を主に分掌する学生課を分け、民間派遣会社から5名の職員を配置するとともに、自己点検・自己評価を行う教員を配置し、学生数の増加に対応するとともに法人組織についての課題抽出及び改善対応が可能となる組織環境の改善を行った。</p> <p>教務課に各学科担当を専属的に配置し、事務が混乱することなく健康保育学科、地域福祉学科3年次生へのカリキュラムを遂行することができた。</p> <p>退職手当については、その実額を適正に予算措置し、退職手当引当金並びに積立金を正確に管理し、財務諸表並びに年報等に表示することで、コンプライアンスの徹底を図った。基金については、会計基準にそって適正な積算を行い、教育に資する整備等に使用する補正予算を編成し資産管理の改善を図った。</p> <p>通報者の保護、処理その他公益通報に関する事項を定めた公益通報に関する要綱を制定し、法人における不正行為等の発生抑制等、コンプライアンス強化に対応した。また、平成29（2017）年5月改正の民法改正に伴う保護者の保証限度額設定については、施行期日ぎりぎりになったものの、令和3（2021）年度入学生を対象として授業料4年度分を設定して保証における民法的な適性を担保して処理したほか、同じく同時に施行された「かし担保責任制度」を「契約不適合責任制度」に「契約事務処理規程」を改正して適正に移行した。</p>

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
3) 職員の評価制度の改善	<p>適正な大学運営の継続と組織体制の強化のため、法人職員の評価制度の改善を図る。</p> <p>① 教員の評価</p> <p>令和3年度には、本学の内部質保証をより実質的なものとするため、教員個人が教育研究活動等について自ら点検及び評価を行う「教員活動の省察（振返り）」の試行を計画している。この「教員活動の省察」の試行の実施状況等を参考に、公立大学法人新見公立大学職員就業規則第9条に規定する評価・評価についての検討を開始する。</p> <p>② 事務職員等の評価</p> <p>市からの派遣職員については市の評価制度を基準として運用し、法人が採用する職員（以下「プロパー職員」という）については評価の実施について検討する。また、その他の職員については、プロパー職員に準じた評価を実施する方向で検討する。</p>	<p>新見公立大学教員活動の省察の試行に関する実施要領を令和3年4月1日から施行し、これに基づき令和3年度の教員の活動（教育、研究、地域・社会貢献及び管理運営）を点検し意識改革を行うことができるよう準備を進めた。令和3年6月23日教授会終了後に全教職員を対象に「内部質保証に関するFD・SD集会」を開催し、本学の教育研究の改善に資する内部質保証体制とその一環として試行される教員活動の省察について、共通理解を深め意見交換を行った。</p> <p>また、令和4年2月22日には、総務課人事担当より、対象となる教員に対して、「教員活動の省察調書」のファイルを送付し、令和4年5月10日までに提出するよう依頼した。</p> <p>新見市からの派遣職員については新見市の評価制度を基準として運用した。法人が採用する職員（以下「プロパー職員」という）についての評価制度は、該当者がいないことから次年度以降で対応することとした。</p> <p>また、期間任用職員制度において昇級する規定を設けたことを受け、勤務成績の判定基準を設け事務職員等の評価制度の改善を図った。民間派遣職員については、定期的に派遣期間を更新する際に評価を実施している。</p>

中期計画に係る該当項目	2 人事の適正化	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
1) 職員の資質向上	<p>SD研修やFD研修を計画的に実施するなど、職員の資質向上を図るとともに、職員間での情報共有や業務の見直しによる、大学運営における人事の適正化を図る。</p> <p>① 職員の資質向上の取り組み</p> <p>教職協同を強化する観点から、SD研修やFD研修の実施及び適正かつ迅速な情報共有を図ることで、職員の資質向上を図る。また、長期的に安定した人材を計画的に確保するため、働きやすい環境づくりを推進する。</p>	<p>SD研修やFD研修を計画的に実施して職員の資質向上を図るとともに、職員間での情報共有や業務の見直しによる、大学運営における人事の適正化を図った。</p> <p>FD・SD研修に参加し、職員の資質向上を図った。公立大学協会等が主催する研修会への参加を促し、オンライン研修を利用して多くの職員が研修に参加した。</p>
2) 専属職員の採用	<p>安定した運営を図るため、長期的な計画のもとに法人が採用する職員（以下「プロパー職員」という。）の採用を進める。</p>	<p>一般事務職員、専門事務職員（期間任用職員及び民間派遣職員）を明確に区分し、一般事務職員のプロパー職員化に向け一般事務職員定数を定め、採用を進めることとした。また、地域共生推進センター事務及び学生支援事務では、経験や資格を重んじて専門事務職員の採用を図った。</p>

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>① 専属職員の採用計画の推進</p> <p>設置団体からの派遣制度見直しの検討及び民間派遣職員の受入等により、職員のプロパー化を進める。</p> <p>a) 保健業務職員</p> <p>保健管理センターの運営に必要な常勤保健師、非常勤養護教諭各2名を配置する。さらにカウンセラーとして非常勤精神科医師を配置する。</p> <p>b) 地域共生推進センター職員</p> <p>地域共生推進センターの運営や地域共生推進センター「鳴滝塾」、学生ボランティア活動支援等の事業実施体制を整備する。</p> <p>c) 学生支援業務職員</p> <p>キャリア支援業務も行う専任職員の採用を得て、進路指導體制を整備する。</p>	<p>事務職員の定数を決定するなどして人事の適正化に向けた基本的な事項を確立させた。また、行政経験の豊かな一般事務職員2名を令和4年4月1日付けで採用することができた。</p> <p>常勤保健師の退職にともない新たに1人を採用することとして、非常勤養護教諭2人を含めて保健室の3名体制を新年度に向け維持することができた。また、11月からは学校教育法施行規則の改正に鑑み医師に加え医療的ケア看護職員及び心理士も配置したカウンセリング体制をとって多様化する精神的な悩みや疾患に適切に対応できる体制を構築した。</p> <p>市内の地域活動で実績及び経験が豊富なコーディネーター等3名の専門事務職員体制に加え、地域貢献活動で実績が豊富で知見が広く・深い研究員2名を地域共生推進センターに新たに採用・配置し、鳴滝塾や学生ボランティア活動などの事業に向けた人員体制を強化し、多くのSAの活動を適正に推進・サポートできる環境を構築した。また、新たに設置するNiU新見駅西サテライトを適正に管理、運営するために発達支援等のインクルーシブ教育等に知見の深い研究員1名及び地域貢献活動に実績又は意欲に富んだ専門事務職員2名を次年度に採用することとした。</p> <p>キャリアコンサルタント資格を有する専門事務職員を採用するとともに、民間派遣会社から企業の総務・人事系の職場経験の長い職員の派遣を受けて、修学・キャリア支援、また、学生生活支援、学内におけるICT環境の適切な維持を中心とした学修支援、入試における受験者や保護者に対する支援について民間派遣会社からそれぞれスキルの高い職員の派遣を受けて、当面の円滑な学生支援及び継続的に安定した大学運営が行える人材を確保した。</p>

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
3) 職員に関する規程の整備	<p>新見市からの派遣等による職員及びプロパー職員に係る規程等を見直し、人事の適正化を図る。</p> <p>① 職員に関する規程の適正化 新見市からの派遣職員及びプロパー職員等に係る規程を見直し、適正化を図る。</p>	<p>事務職員の定数を決定するなどして基本的な事項を定め、人事の適正化を図った。</p> <p>一般事務職員の定数を23人と設定し、令和10(2028)年度までに充足させる方針を策定し、プロパー職員の計画的な採用に向けてルールの適正化を図った。</p> <p>また、臨時職員制度を令和2(2020)年度に改正された地方公務員法における会計年度任用職員制度に準じて令和4(2022)年度から期間任用職員制度に変更するとともに、教員における任用基準を見直し在職者調整を実施するなどして四年制大学としての人事体制及び処遇の適正化を図った。</p> <p>令和4(2022)年度に新見市職員派遣基本協定書に派遣人数を11人以下とした内容を盛り込み更新するとし、年度協定書とともに原案を調製し協議を整えた。</p>



中期計画の大項目	V 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
----------	-------------------------------

中期計画に係る該当項目	1 自己収入の確保及び増減リスクへの対応	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>入学志願者数を維持すること及び授業料などの自己収入の確保に万全を期すとともに、財政基盤の安定化を図る。また、財務の区分管理を徹底し、自己収入を財源とした基金を創設するなどして、自己収入の増減リスクの緩和を図る。</p> <p>① 授業料等 授業料等の滞納者には随時、催告を行い、収入の確保に努める。</p> <p>② 公開講座等 地域住民のニーズに沿った公開講座等を開催し、受講者・収入の増加を図る。</p>	<p>入学志願者数の維持及び授業料などの自己収入の確保に万全を期すとともに、財政基盤の安定化を図った。また、財務の区分管理を徹底し、自己収入を財源とした基金の創設並びに維持を条件として自己収入の増減リスクの緩和対策を検討した。</p> <p>滞納対策を徹底し、授業料収入を100%確保した。令和3(2021)年度の学部検定料は、納入者が686人(減免0人11,662千円)と令和2(2020)年度1,088人(減免0人18,496千円)の▲36.9%となり、令和元(2019)年度並の収入となった。</p> <p>学内講師を中心に計4回開催し、延べ70人の参加があり一定の収入を確保することができた。</p>

中期計画に係る該当項目	2 外部資金の獲得	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>文部科学省の競争的資金や受託研究・共同研究等の外部資金の獲得に向け、研究情報の収集及び共有を行い、積極的な応募を推奨する。</p> <p>① 外部資金の獲得 外部資金の情報収集・公募情報の周知を強化するとともに、職員が連携して積極的な申請に努める。</p>	<p>年度計画に基づいて、科学研究費助成事業の積極的な応募を推奨した。</p> <p>担当による外部資金の情報収集を適正に行い、教授会などの機会を利用して周知・広報を行い積極的な申請を行ったことで、新規の外部資金の獲得ができています。</p>

中期計画に係る該当項目	3 経費の抑制	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>四年制対応及び地域共生推進センター等の事務増加について、最小の経費で最大の効果を得られるよう各種の施策を計画的に実施する。特に、計画的な修繕及び管理経費の縮減が期待される事業については、早期に実施し、経費の抑制を図る。</p>	<p>年度計画に基づいて、経費の抑制を図った。</p>

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>① 効率的な事務の遂行</p> <p>効率的な大学運営を図るため、安定的な運営を念頭に、適切に事務のあり方、担当及び手法について、調査、分析、見直しサイクルの確立を徹底し、弾力的な運用を図る。</p> <p>② 管理的経費の節約</p> <p>光熱水費、消耗品費等の管理的経費について、具体的な削減割合を設定し、経費の抑制に努める。</p> <p>③ 適正な事務事業評価の実施</p> <p>事務内容について、文書管理規程及びその他のルールの見直しを行い、費用対効果の高い手法により、実施した内容についてサイクル終了ごとに適切な評価を行う。また、資料を含めて適正な区分及び分類により合理的な保存を図り、将来的には、一覧表、年表等での利用を含めた有効活用を図ることを目標として、部分的な実施を図る。</p>	<p>令和2（2020）年度末に総務課及び教務課の事務を分析し再整理し、総務課の担当7業務、学生課の担当2業務、教務課の担当4業務に整理統合するとともに、例規の構成などを整理し「事務の見える化」を推進した。また、同様に事務組織等に関する規程で一般事務職員と専門事務職員を明確に分離したことに加え、財務員を設けるなど組織体制を再整備するとともに、事務決裁規程においても財務員の定義を加えることでスピーディな事務実行が可能となり、より適正で安定的な事務運営に資する体制を整備することができた。</p> <p>さらに、更新した例規管理システムでのインデックスの変更に加え、法令改正頻度の増加にも対応できる体制を整備することもできた。なお、令和3（2021）年度に契約事務取扱規程を改正し、契約性質上1年を超える契約期間とすることが適当なものは、合理的な契約期間で契約できることとしたほか、前払いができる割合等を設定・変更し、効率的な事務執行ができる環境改善を行った。</p> <p>蛍光灯等1,484灯をLEDに取替え、月平均で61,384kwh/月（取替時点で約10万円/月程度）の節約を図った。</p> <p>また、1号館のエアコンを灯油式から電気式に取り替える工事を引き続き実施し、重油などの高騰に対処する措置を講じるほか、太陽光発電設備の導入に向けて業者によるシミュレーションを実施するなど管理経費の縮減に向けた取組みを強化した。</p> <p>改正した評価規程により、事務の自己点検及び自己評価が、認証評価、中期目標評価、学則評価及び評価委員会評価といったレベルの異なる評価に効率的に対応できるよう事務の整理を図ったことで、各種データ等の合理的な整理及び保存がより効率的に理論だった整理ができるよう環境改善を図った。</p>

中期計画の大項目	VI 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
----------	--

中期計画に係る該当項目	1 自己点検及び自己評価	年度計画に係る実績
評価項目	年度計画内容	
	<p>組織体制、事務処理体制及び業務運営などについて、評価実績を基にした自己点検を実施するほか、第三者評価を通じて、改善点を洗い出し、適正に教育・研究、社会貢献及び組織運営に反映させる。</p> <p>① 大学の自己点検評価</p> <p>令和5年度に受審する認証評価に向け、新見公立大学教育研究活動等の点検及び評価に関する実施要領の第6項(2)「認証評価を受審する前年度の評価」に準じて、(1)法令の適合性に関する事項、(2)教育研究の水準の向上に関する事項、(3)特色ある教育研究の進展に関する事項を中心に、教育研究活動等の実施状況についての自己点検・評価を行う。自己点検・評価の結果は、第三者評価及び相互評価を実施した上で公表するとともに、令和4年度の年度計画に反映させる。</p> <p>② 内部質保証</p> <p>令和2年度の年度計画の業務実績報告等を用いて自己点検シートを作成し、教育研究活動等の改善を継続的に行っているか等について自己点検・評価し、評価結果を関係者に通知する。</p> <p>③ 教員活動の省察を試行</p> <p>本学の内部質保証をより実質的なものとするため、新見公立大学教員活動の省察の試行に関する実施要領に基づき、教員が自己の活動(教育、研究、地域・社会貢献及び管理運営)を点検し意識改革を行うよう促すための教員活動の省察を試行する。</p>	<p>組織体制、事務処理体制及び業務運営などについて、評価実績を基にした自己点検を本格的に開始したほか、第三者評価を通じて、改善点を洗い出し、適正に教育・研究、社会貢献及び組織運営に反映させた。</p> <p>「認証評価を受審する前年度の評価」に準じて、(1)法令の適合性に関する事項、(2)教育研究の水準の向上に関する事項、(3)特色ある教育研究の進展に関する事項を中心に教育研究活動等の実施状況についての自己点検・評価を行い、8月にカリキュラム・チェックリストの作成を開始し、その内容を踏まえ12月に自己点検・評価書を調製した。</p> <p>また、2月に第三者評価を実施し、その結果と合わせてホームページ上で公開するとともに、その結果に対する改善項目の一部を令和4年度の年度計画に反映させることができた。</p> <p>評価・将来構想委員会に、「教学マネジメント部会」を設け、修学目標の具体化等、学修者本意の教育を実現するための教育改善に取り組む組織体制を確立させた。また、自己点検・評価書、第三者評価結果を取りまとめ3月にホームページで公表するなどにより本学における内部質保証に対する姿勢を明確に社会に示すことができた。</p> <p>令和4(2022)年度に令和3(2021)年度の教員活動の省察を行うこととし、令和3(2021)年4月及び令和4(2022)年1月に教員に通知し、評価基準を設定した自己評価のスコア化(教育、研究、地域・社会貢献、管理運営の4分野)について「令和3(2021)年報」を基として、システム化を図り入力等に関する研修会を開催するなど円滑な実施に向けて精力的に活動を開始した。</p>

中期計画に係る該当項目	2 情報公開及び情報発信	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>教育・研究活動、社会貢献の成果、管理運営状況等について積極的に外部発信し、関係する講座やイベントについての広報体制を強化すること で、市民に対する情報公開及び情報共有を図る。特に、外部から情報の公開を求められた場合に対しても、個人情報の保護などに配慮し、積極的にホームページでの公開を図る。</p> <p>① 成果物及び情報データを利用した書物の発刊 個人情報に配慮し、大学紀要等をデジタル化して公開する。</p> <p>② 研究成果の電子公開 研究成果をデジタル化して公開することを推進する。</p> <p>③ 大学ホームページ 大学ホームページに大学の活動や講座情報を積極的に公開する。</p> <p>④ 透明性における効果の高いシステムの利用 大学ホームページの法人情報に、大学の運営に関する情報を積極的に公開して大学運営の透明性を推進する。</p>	<p>年度計画に基づいて、情報公開及び情報発信を実施した。</p> <p>個人情報に配慮し、令和3（2021）年度の大学紀要42巻1号・2号、2021年度版年報をデジタル化して公開した。</p> <p>研究成果を掲載した令和3（2021）年度の大学紀要42巻1号・2号を「学術リポジトリ」を公開し広く発信した。</p> <p>大学ホームページに大学の活動や講座情報を積極的に公開した。各学科によるHP掲載内容の年間掲載計画を作成が定着してきたため、HPへの記事の掲載数も増え、公開講座等の行事の結果をいち早く掲載することで、社会貢献の成果などをタイムリーに提供することができた。結果としてHP閲覧数は、令和元（2020）年度435、391件が令和2（2020）年794、978件、令和3（2021）年度1,216、878件と大幅な増加に繋がった。</p> <p>大学ホームページの法人情報の内容については、古い情報や重複している情報を整理し見やすくするとともに、大学の運営に関する情報を積極的に公開し、大学運営の透明性を推進した。</p>

中期計画の大項目	VII その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置
----------	-----------------------------------

中期計画に係る該当項目	1 施設・設備の整備及び活用	年度計画に係る実績
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>必要なサービスや機能を長期的かつ安定的に提供するため、施設点検を適正に実施し、危険性が高いと判断した場合には速やかな改善を図る。また、安全性、快適性、経済性の視点から整備及び管理を行い、施設の有効活用を図る。</p> <p>① 四年制対応の施設整備 四年制対応のための施設整備を計画的に実施するとともに、財産管理契約を運用する。</p> <p>② 精度の高い施設整備計画の策定 四年制大学にふさわしい施設機能を持続的に確保し、学内の安全性の確保及び地域共生推進事業の安定的な推進を図るため、土地や建物の調査を実施し、計画図書の整備を進め整備計画を精査する。</p> <p>③ バリアフリー及び安全確保 施設の安全性の強化及びバリアフリー化を推進し、ユニバーサルデザインを取り入れた整備及び備品等の購入を図る。</p> <p>④ 計画修繕の実施 施設のライフサイクルコストが廉価に抑えられるよう計画修繕の実施を図る。</p>	<p>年度計画に基づいて、施設整備及び管理を行い有効活用を図った。</p> <p>駐輪場増設・安全強化整備計画を策定し、四年制対応のための施設整備を計画的に実施した。</p> <p>新見駅西サテライトでは、学生によるワークショップを開催するなどして、地域共生推進事業が安定的に実施できるよう整備した。</p> <p>施設の安全性の強化及びバリアフリー化については、4月の理事会で承認された「施設長寿命化計画」に基づき、計画的に実施することとした。 この内、障害を持つ学生への配慮を早急に実施する必要があることから、1号館（4階まで）へのエレベーター設置工事の設計図書作成を行った。また、四年制対応で不足する駐輪場の確保に合わせ大学下の市道レベルに駐輪場の移設を計画しているものの期間的に間に合わないため、西方公民館の駐車場に臨時駐輪場を整備することとして設計図書の作成を行った。また、「NiU新見駅西サテライト」を整備するにあたり、幼児用のトイレを設け、ユニバーサルデザインに配慮した備品等を購入することができている。</p> <p>老朽化し地下タンク等における各種装置が寿命を迎えていると判断している1～3号館のエアコン改修について、令和2（2020）年度から実施している計画修繕にあたる1号館3階を電気式に改修する工事を引き続き実施し、ライフコストの低減に資する整備を行うことができた。</p>

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>⑤ 施設管理</p> <p>適正な施設点検の実施し、各付属設備について建設からの経過年数を越えた施設について、計画的な改修を実施する。また、施設、設備等の定期的なメンテナンスを行い、緊急性の高い修繕が発生した場合は、速やかに修繕する。</p>	<p>4月に「学校保健計画」を策定し、飲料水の水質、施設設備の検査、換気及び保湿調査、採光及び照明調査を実施し、9月中にそれぞれ適性であることを確認した。</p> <p>また、空調設備機器、エレベーター、自動ドア、消防設備、非常用電源、ボイラー、危険物、受水槽などの定期点検、メンテナンスを行い、安全性を確保した。</p> <p>そのほか、学内のパソコンの、計画的な更新を実施することで、良好な修学環境の維持に努めた。</p>

中期計画に係る該当項目	2 危機管理及び安全管理	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>事故や災害の未然防止に努める。また、有事の際には迅速かつ適切に対応できるよう、危機管理の各種計画やマニュアルを定期的に見直すとともに、訓練及び研修を計画的に実施する。</p> <p>① 災害時対応</p> <p>学生及び職員の安全確保を最優先とし、災害時対応マニュアルの内容を周知徹底する。また、防災講習を利用して防災訓練を行い、災害に対する意識向上を図る。</p> <p>② 感染症予防</p> <p>COVID-19に対する感染拡大防止対策の強化推進・継続を行う。麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、B型肝炎の抗体未獲得者に対するワクチン接種の指導を行い、さらにインフルエンザワクチン接種率の向上を目指す。感染症の予防と対策（保健管理センター作成2020年版）に基づいた日常の感染症予防・対応の啓発を続ける。上記ワクチンについては、保健管理センターで必要に応じワクチン接種を行う。</p>	<p>年度計画に基づいて計画的に実施した。</p> <p>災害時対応マニュアルを更新し、学生の安全確保を円滑に実施できるよう教職員に周知徹底した。また、防災講習を利用した防災訓練を実施するとともに、令和3（2021）年度においては学生129人が新たに防災士資格を得ており、大学における防災体制をより良好な状態に保つことができた。</p> <p>また、大学施設において、避難所、防災拠点としての機能を高めた。</p> <p>更新した「感染症対策マニュアル」に基づき学生1人ひとりが自己の健康管理に十分留意し、マスク着用等の基本的な感染対策を徹底させた。</p> <p>感染症相談（1,127件）に医師であるセンター長（副学長）等が対応するとともに、ドアノブの消毒やアルコール手指消毒を徹底させ、感染症予防ポスターの掲示を行って感染リスクの低減を目的として注意喚起を行った。</p> <p>また、サーモグラフィカメラ、アクリルパーティション、低濃度オゾン発生装置などを追加設置するなど施設・設備的な対応を強化し、感染症リスクの低減を図った。</p> <p>新型コロナワクチン接種については、県の集団接種会場を利用して1回目接種（7月4・5日712人接種率97.3%）、2回目接種（8月1・2日711人接種率97.5%）を実施し全国的にもかなり早期に高い接種率を実現させることができた。</p> <p>また、新見市の集団接種会場の指定を大学が受け3回目接種（2月21日、3月1・2日638人接種率88.7%）を実施することで、引き続き高い3回目接種率を達成できており、他の大学等と比較して高いレベルでの新型コロナウイルス感染リスクの低減ができていた状態を保つことができた。</p> <p>一方、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、B型肝炎の感染症予防については、抗体検査を1年次生の健康診断時に行い、追加接種が必要な学生に対して個別通知により早期のワクチン接種を促した。なお、一般のインフルエンザインフルエンザのワクチン接種は、助成を行い施設実習等で接種が求められる学生を中心に236人（全学生の36.4%）が接種を受けている。</p>

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>③ 啓発活動            学生に対して、ガイダンスや講演会等で、防災・防犯、安全・衛生管理に関する情報提供や意識付けを行い、危機管理意識及び安全管理意識の向上を図る。また、職員に対しても随時情報提供を行い、安全・衛生管理意識の保持に努める。</p> <p>④ 情報セキュリティ            「学校・教育機関における個人情報漏えい事故の発生調状の調査報告書」を教職員に周知するとともにセキュリティに関する情報を学生・教職員に提供し、セキュリティ意識の向上を図るとともに、コンピュータへの二要素認証の設定、ファイアウォールの強化、更新ファイル適応の迅速化によるソフトウェアの脆弱性への対応等、様々なリスクを想定した情報セキュリティ対策を図る。また情報セキュリティポリシーガイドラインを作成する。</p> <p>⑤ 個人情報保護            個人情報保護法に基づき個人情報を適切に管理するとともに、学生・職員の情報管理に対する意識の向上を図る。</p>	<p>年度計画に基づき適切に実施した。            職員に対しては、年度当初に災害時対応マニュアルの周知徹底を行った。特に、新型コロナウイルス感染防止を徹底した。</p> <p>セキュリティを高める設定方法について、情報を学生・教職員に周知した。また、職員が校務に使用するパソコンについては、二要素認証を採用し、端末やスマートフォンの学内Wi-Fiへの接続については、端末に証明書をインストールする方法を採用し、第三者の不正使用の発生を防ぐ措置を講じた。また、ファイアウォールについて異常な動きがないか常時確認したほか、システムの更新ファイルについて、システムに異常が生じないか確認して適応するなど、適切な情報セキュリティ対策を講じた。</p> <p>「個人情報保護規程」に基づき個人情報の適切な管理を行った。特に、重要なデータ及びサーバーについては、入室管理を徹底し、大学施設への立ち入りについてもカード管理を行うとともに、専門業者による夜間警備及びセコム（株）との契約により厳重な警備体制をとった。            また、文書廃棄についてシュレッダー処理廃棄を徹底するとともに、国からの連絡や一般のニュースでの情報流出事例が報告された度に職員や学生との情報共有を行い、本学における人的な情報管理体制の引き締めを行った。</p>

中期計画の大項目	VIII 予算、収支計画及び資金計画
----------	--------------------

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	別紙のとおり大学の将来構想準備期間と予想され、予算収支計画の補正を想定する。	別紙のとおり

中期計画の大項目	IX 短期借入金の限度額
----------	--------------

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>1 限度額 1億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要な費用として借り入れることを想定する。</p>	<p>短期借入は行わなかった。</p> <p>大きな建設工事等がなく積立金を超える資金需要がなかったため想定される短期借入事例は生じることがなく健全な資金運用ができた。</p>

中期計画の大項目	X 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることを見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画
----------	--

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	なし	なし

中期計画の大項目	X I 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
----------	--

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	なし	なし

中期計画の大項目	X II 剰余金の使途
----------	-------------

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に利用した。



中期計画の大項目	XⅢ 新見市地方独立行政法人法施行規則（平成20年新見市規則第16号）で定める事項
----------	---

中期計画に係る該当項目	1 施設及び設備に関する計画	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
1) 安全な施設機能整備	避難場所及び避難所としての機能強化を図るとともに、施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザインを取り入れた施設整備に努める。	バリアフリー化を目指して1号館の4階までのエレベーター設置に向けた設計図書 の整備を行った。
2) 快適な環境創造整備	四年制対応に必要な学修環境の整備と地域共生社会の活性化に資する環境整備、継続的な美化活動を進め、市民や学生にとって快適な環境を創造する。	多様化し増加している学生の精神的な相談に適正に対処するため、カウンセリングルームの整備を行った外、修学・キャリア支援センターに職員2名を配置して修学及びキャリア支援に係る相談が行いやすくする整備を行った。また、地域共生推進センターにおけるSA活動をより活発かつ体系的に実施できるよう活動スペースを整備するなど四年制対応におけるきめ細かい施設整備も行った。新見駅西エリアに、子ども中心の多世代交流の場として、「NiU新見駅西サテライト」を整備した。
3) 経済性を重視した整備	耐用年数等に基づく計画的な整備を行うとともに、管理コストを含めたライフサイクルコストが最も低廉となる設計を行う等、経済性を重視した整備を進める。	築26年に達した1・2号館の空調等設備については耐用年数を大きく上回る使用であるため、令和元（2019）年度から計画的な改修を開始しており、引き続き令和3（2021）年度も1号館2階の空調設備改修を実施した。

中期計画に係る該当項目	2 中期目標の期間を越える債務負担	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	新館建設事業等による、中期目標期間を超える債務負担を行う。	地域共生推進センター棟の整備については、大学分建設について新見市から平成29（2017）年度から令和2（2020）年度までそれぞれ10年間の償還期限をもって借入を行った結果、令和12（2030）年度までの残り9年度間の債務負担が発生しており、中期目標期間を越えた債務負担を行う計画である。

中期計画に係る該当項目	3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善にあたる施設整備費充当を計画している。

中期計画に係る該当項目	4 その他法人の業務に関し必要な事項	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	なし	なし

## 別紙

## 1 決算（令和3年度）

【単位：千円】

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	997,700
補助金等収入	131,990
自己収入	362,441
授業料、入学料等及び検定料収入	355,863
雑収入	6,578
受託研究等収入及び寄付金収入	23,303
積立金取崩額	2,400
計	1,517,834
支 出	
業務費	975,014
教育研究経費	174,805
人件費	800,209
一般管理費	479,805
受託研究等経費及び寄付金事業費等	24,006
計	1,478,825

## 2 収支決算（令和3年度）

【単位：千円】

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	1,194,900
業務費	973,023
教育研究経費	154,732
受託研究費等経費	18,082
役員人件費	31,981
教員人件費	638,820
職員人件費	129,408
一般管理費	167,907
財務費用	53,970
支払利息	389
減価償却費	53,581
収入の部	
經常収益	1,233,559
運営費交付金収益	675,841
補助金等収益	131,990
授業料収益	289,723
入学料等収益	54,276
検定料収益	11,864
受託研究等収益	18,076
寄附金収益	7,346
財務収益	5
雑益	6,573
資産見返負債戻入	37,865
純利益	38,659
目的積立金取崩額	2,400
総利益	41,059

## 3 資金決算（令和3年度）

【単位：千円】

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	1,184,370
投資活動による支出	85,711
財務活動による支出	145,783
翌年度への繰越金	527,450
資金収入	
業務活動による収入	1,514,698
運営費交付金による収入	997,700
授業料、入学金及び検定料による収入	350,086
受託研究等収入	19,724
補助金等収入	131,515
寄付金収入	5,227
その他の収入	10,446
投資活動による収入	5
その他収入	5
前年度よりの繰越金	428,611